

天理市公共施設等総合管理計画
[改訂版]

令和4年3月改訂

天 理 市

目 次

| | |
|--|-----------|
| 1. はじめに | 1 |
| (1) 背景と目的..... | 1 |
| (2) 計画の位置付け..... | 2 |
| (3) 対象とする施設..... | 2 |
| (4) 計画期間..... | 3 |
| 2. 公共施設等を取り巻く現状と課題 | 4 |
| (1) 人口の現状と課題..... | 4 |
| (2) 財政の現状と課題..... | 8 |
| (3) 公共施設の現状と課題..... | 11 |
| (4) インフラ施設の現状と課題..... | 16 |
| (5) 将来の更新費用の推計..... | 19 |
| 3. 現状や課題に関する基本認識 | 26 |
| 4. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な取組方針 | 29 |
| (1) 基本理念..... | 29 |
| (2) 基本方針..... | 30 |
| (3) 実施方針..... | 31 |
| ①点検・診断等の実施方針..... | 31 |
| ②維持管理・修繕・更新等の実施方針..... | 31 |
| ③安全確保の実施方針..... | 32 |
| ④長寿命化の実施方針..... | 32 |
| ⑤施設の配置と保有総量の最適化の実施方針..... | 32 |
| ⑥広域連携の取組方針..... | 34 |
| ⑦固定資産台帳の活用..... | 34 |
| ⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針..... | 35 |
| ⑨進捗状況等のフォローアップの実施方針..... | 36 |
| 5. 施設類型別の基本的な方針 | 37 |
| (1) 公共施設..... | 37 |
| (2) インフラ施設..... | 48 |

(注)

本書内の図表に記載の数値や割合(%)は、四捨五入により各内訳数値の計と合計が一致しない場合があります。

1. はじめに

(1) 背景と目的

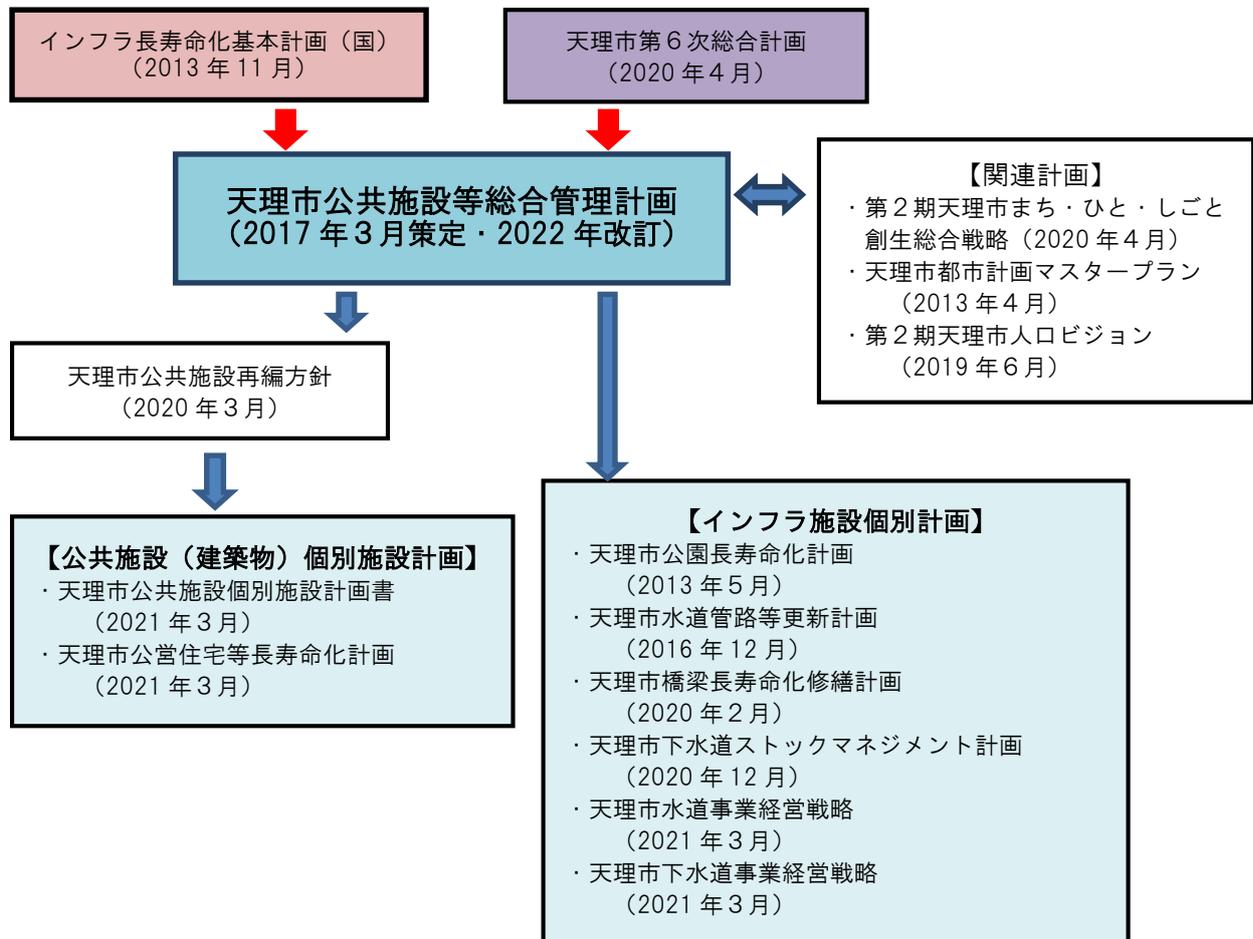
本市では、高度経済成長期以降の行政需要増大に伴い、昭和40年代から昭和50年代にかけて多くの公共施設等を整備してきました。近年、公共施設等の老朽化や更新問題が課題となっていますが、耐震化未実施の施設や既に老朽化が進行している施設が見受けられ、将来的には、さらに多くの公共施設等が更新時期を迎えることで、今後の財政面への集中的な負担が懸念されています。また、人口減少、少子高齢化の進展による人口構造や市民ニーズの変化に伴い、既存の公共施設等の利用需要や公共施設等が担うべき役割・機能が変化しています。

一方で、少子高齢化に対する扶助費等経費の増大や生産年齢人口の減少に伴う税収不足が確実視されている中で、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに効率的・効果的な公共施設等のあり方の見直しが必要となっています。

こうした背景を踏まえ、本市の公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を把握・分析し、長期的・全市的な視点をもって、次世代にも対応した機能への転換を図りつつ、財政的にも持続可能な経営を維持することにより、次世代が将来における公共施設や敷地を様々な用途で活用できるようにするため、公共施設マネジメントの推進に係る基本的な考え方や取組の方針を示すことを目的とする「天理市公共施設等総合管理計画」を策定します。

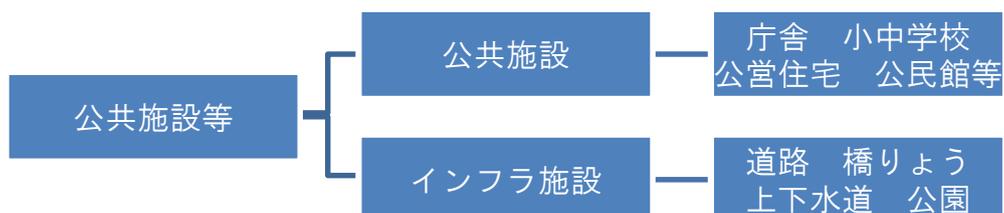
(2) 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画における行動計画に該当するもので、本市では上位計画である「天理市第6次総合計画」を踏まえ、「天理市都市計画マスタープラン」、「第2期天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等との整合性を図りながら、本市の保有する公共施設等の管理に関する基本的な方針などを策定します。



(3) 対象とする施設

本計画の対象施設は、本市が保有又は管理する公共施設（建築物）とインフラ施設を合わせた「公共施設等」とします。



(4) 計画期間

本市の公共施設は、高度経済成長期以降の昭和 40 年代から昭和 50 年代に整備された建物が多く、今後 40 年間で、ほとんどの施設で建替えや大規模改修が必要となってくることが想定されるため、計画期間を 40 年間（2016 年度～2055 年度）と設定します。今回は令和 2（2020）年度までに策定した個別施設計画の内容を反映した改訂となっています。これまでの計画策定および改訂の履歴は下表のとおりです。

なお、計画策定以降も、本市を取り巻く環境の変化、財政状況や制度の変更等により、必要に応じて見直しを行うこととします。

◆ 計画策定及び改訂年度

| 時期 | 改訂履歴 |
|------------------|---|
| 平成 29（2017）年 3 月 | 計画策定 |
| 令和 2（2020）年 4 月 | 「ユニバーサルデザイン化の推進に関する方針について」を追記更新 |
| 令和 4（2022）年 3 月 | 総務省令和 3 年 1 月 26 日付通知「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき記載項目を追記更新 |

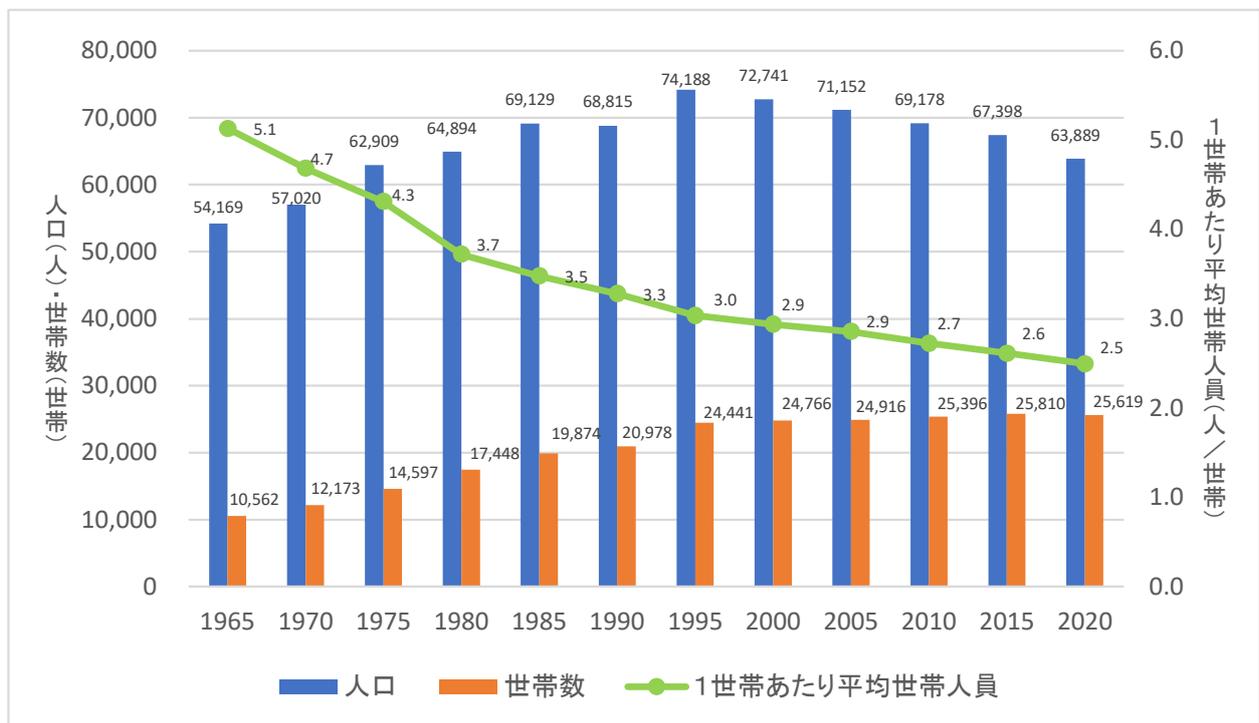
2. 公共施設等を取り巻く現状と課題

(1) 人口の現状と課題

本市の人口推移をみると、国勢調査によれば1995年の74,188人をピークに「人口減少の第一段階」に入り、2020年の人口は63,889人まで減少しています。

また、人口減少が進むなか増加を続けていた世帯数は、2015年の25,810世帯をピークに2020年には25,619世帯へと減少に転じました。1世帯当たりの平均世帯員数は1995年の3.0人から2020年には2.5人へと減少し続けています。

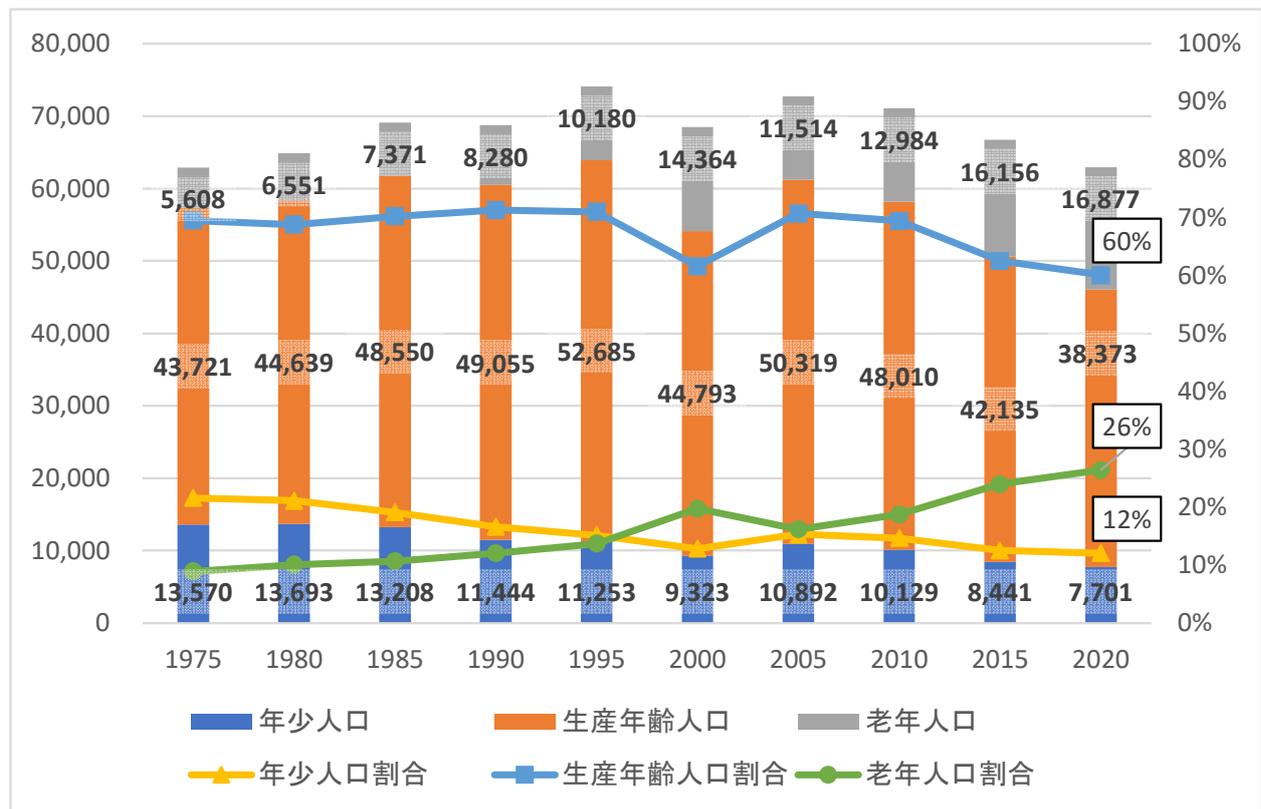
◆ 天理市の人口・世帯数の推移



(出典) 総務省「国勢調査」

生産年齢人口は1995年の52,685人をピークに減少に転じ、2020年までに平均すると毎年約600人の減少に相当する14,312人（約27%）が減少しています。一方、老年人口は1995年の10,180人から2020年には平均すると毎年約300人の増加に相当する6,697人（約66%）が増加しており、今後も高齢化が急速に進展していくことが予想されます。

◆ 人口3区分別人口比率の推移



（出典）総務省「国勢調査」

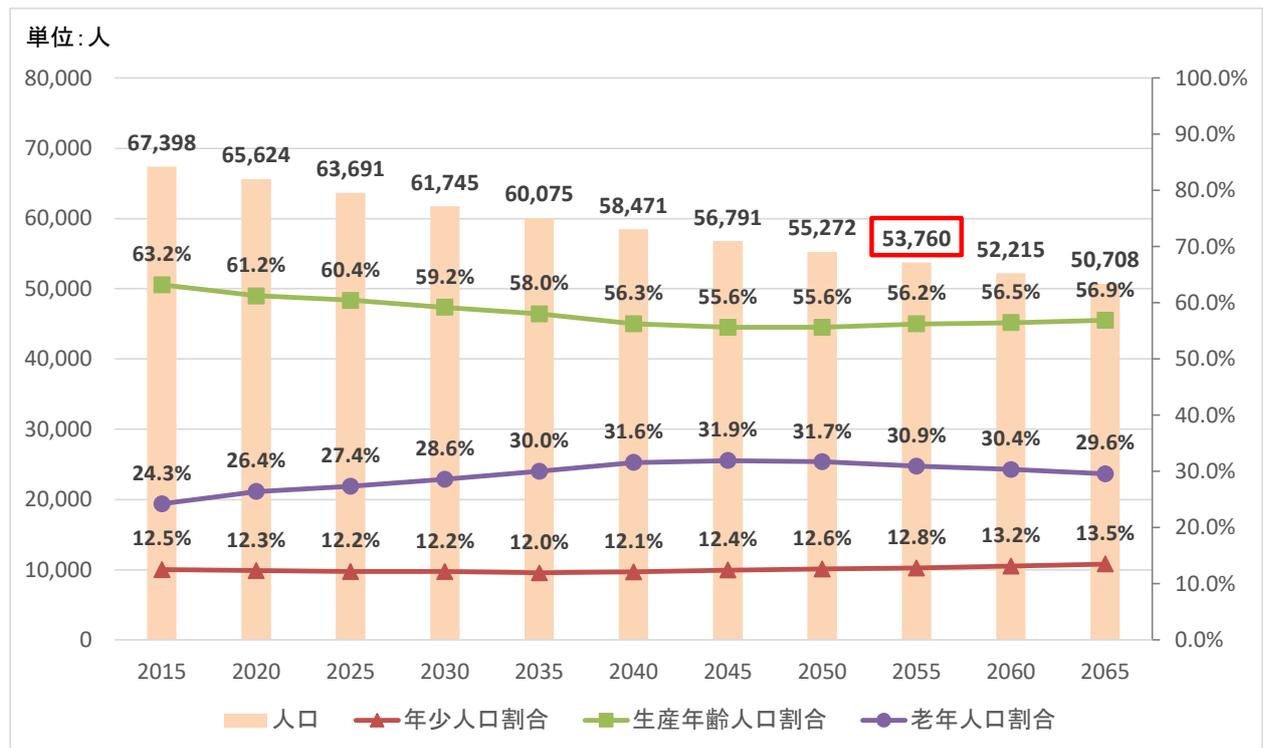
※年少人口／14歳以下の人口。

※生産年齢人口／15～64歳の人口。

※老年人口／65歳以上の人口。

「第2期天理市人口ビジョン」においては、本市の現状と課題、強み・弱みを踏まえ、「第2期天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針として雇用の創出や子育て環境の充実等の4つの政策分野における対策を講じることにより、34年後の2055年における人口目標を53,760人としており、この数値は、本市の1965年（昭和40年）の国勢調査における人口に相当します。

◆ 天理市の人口見通し・目標



(出典) 第2期天理市人口ビジョン

◆ 「天理市人口ビジョン」と「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

少子高齢化に伴う人口減少に直面する中、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、本市では、令和元年6月に「第2期天理市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」を、令和2年4月に「第2期天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しました。

人口ビジョンは本市における人口の現状を分析し、人口問題に対する認識・課題を共有し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものです。

そして、本市の人口ビジョンの検討を通じて認識した人口問題の現状と課題・将来展望を踏まえ、総合戦略では、田園や緑に囲まれた里山の豊かな暮らしと、街なかの便利な都市型の生活が融合する本市の魅力を活かし、安心・充実して働ける場の創出や子育て環境のさらなる充実等の新たな取組をオール天理で進めることで、安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てができる地域社会の構築を目指します。

「天理市公共施設等総合管理計画」では、人口ビジョンにおいて設定した人口目標値を基準に分析を行います。

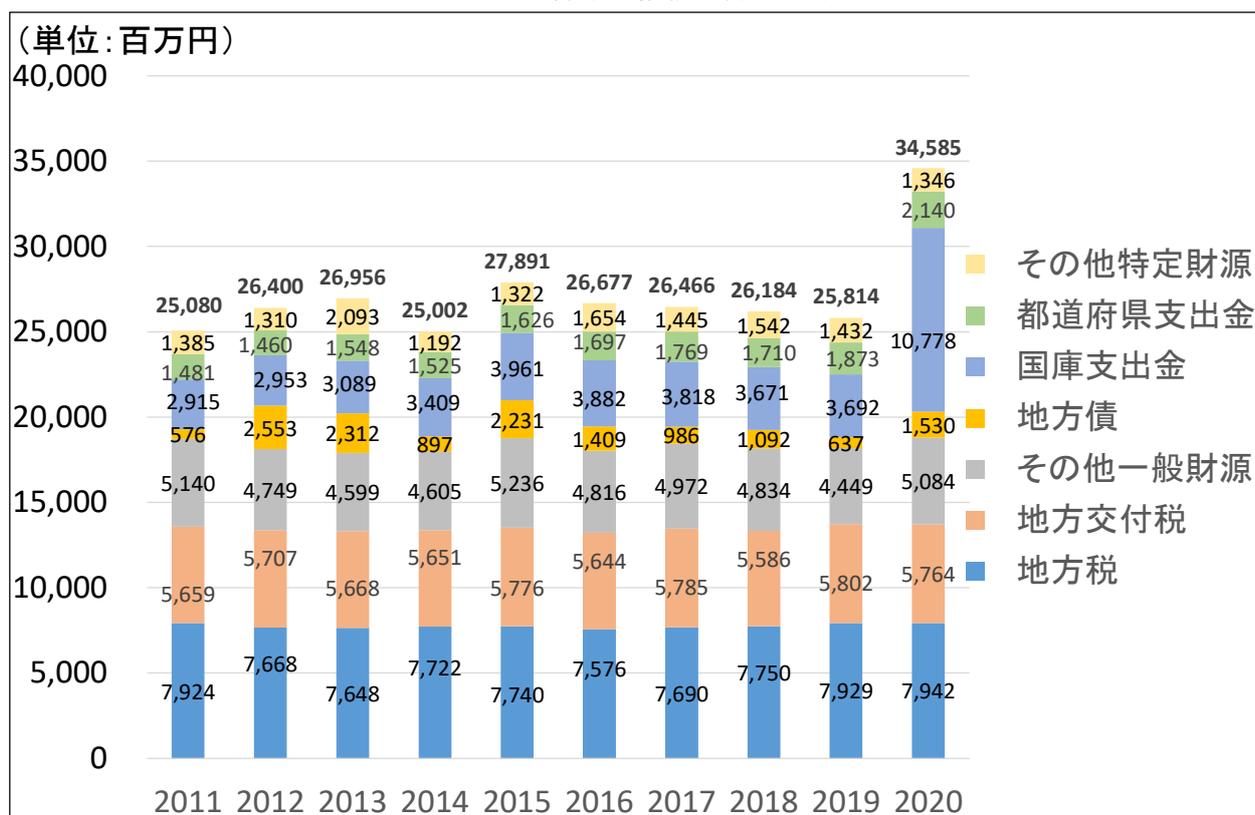
(2) 財政の現状と課題

本市の財政規模（普通会計）は、2011年から2019年にかけて、約250億円から約280億円の間で推移しています。2020年は国庫支出金の増加により345億円となりました。

○歳入関連

歳入の状況を見ると、自主財源の大きな部分を占める市税収入は、近年は約80億円を推移しているものの、今後の生産年齢人口の減少により大幅な増収は見込めない状況が予想されます。

◆ 歳入決算額の推移（普通会計）



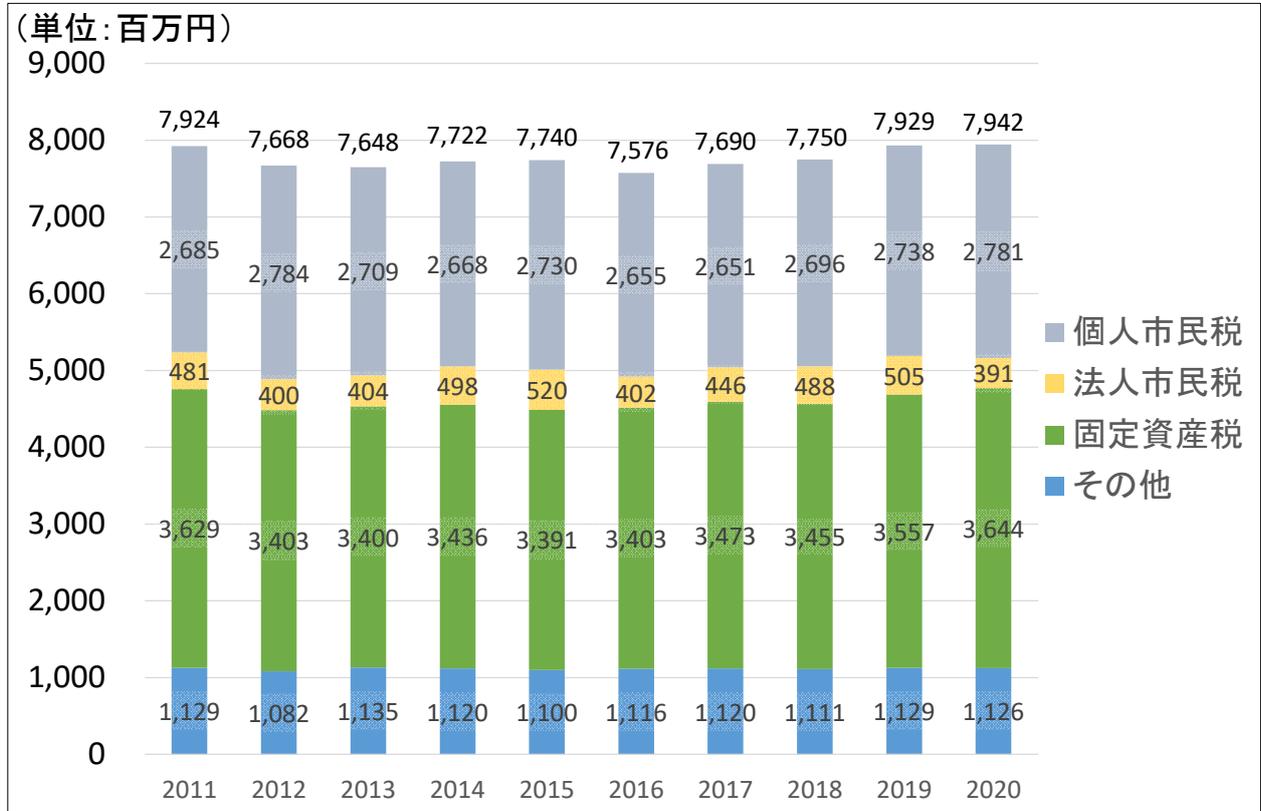
(出典) 本市会計別決算

※ 普通会計／地方公共団体の財政状況を統一的に比較するため、統計上用いている会計区分のこと。本市では、1.一般会計、2.住宅新築資金等貸付金特別会計、3.土地区画整理事業特別会計を合わせたものを「普通会計」と整理している。

※ 自主財源／市が自らの権限で収入できる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入などがある。

2020年の市税収入は79億円で、近年は約80億円を推移しています。

◆ 市税収入の状況



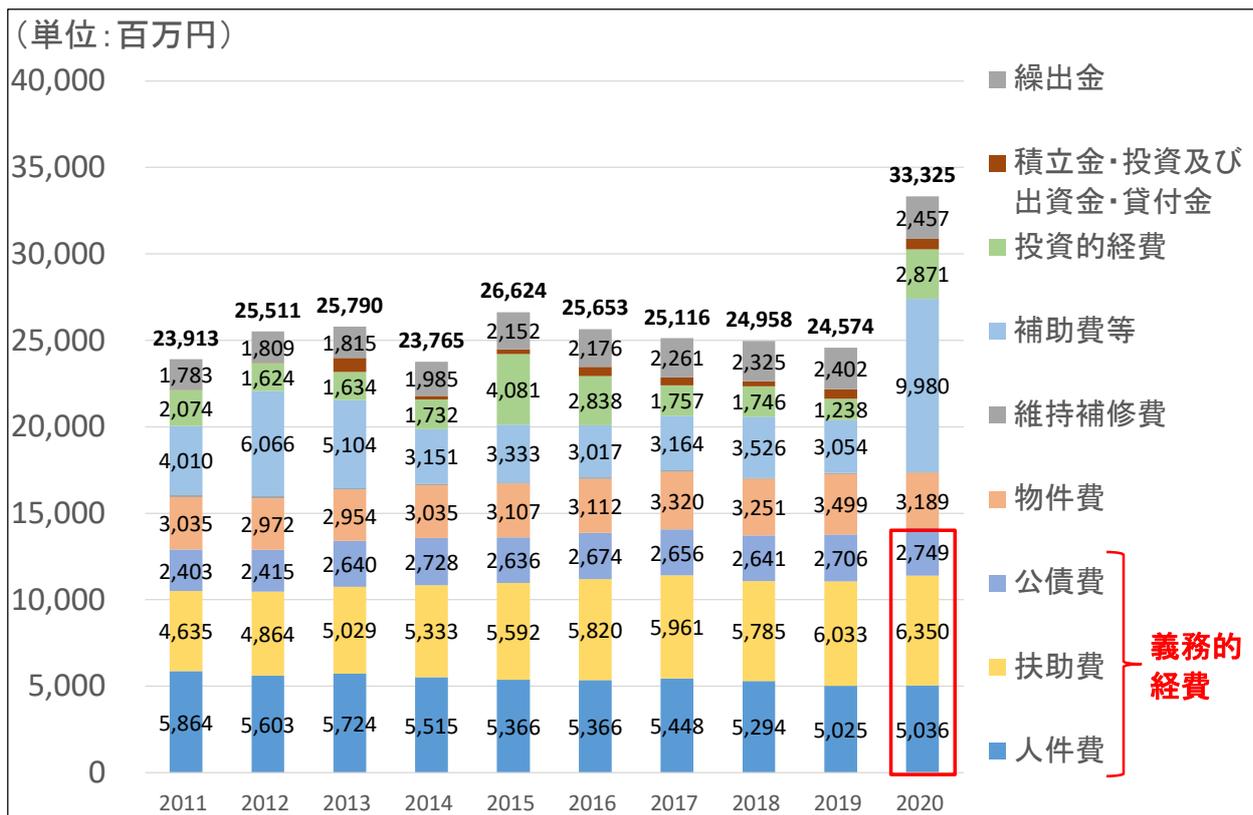
(出典) 本市会計別決算

○歳出関連

歳出の状況を見ると、人件費は職員数の削減や職員年齢構成の変化などにより減少傾向にありますが、医療や福祉等に係る扶助費については、高齢化の進展等により増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が続くと予想されます。

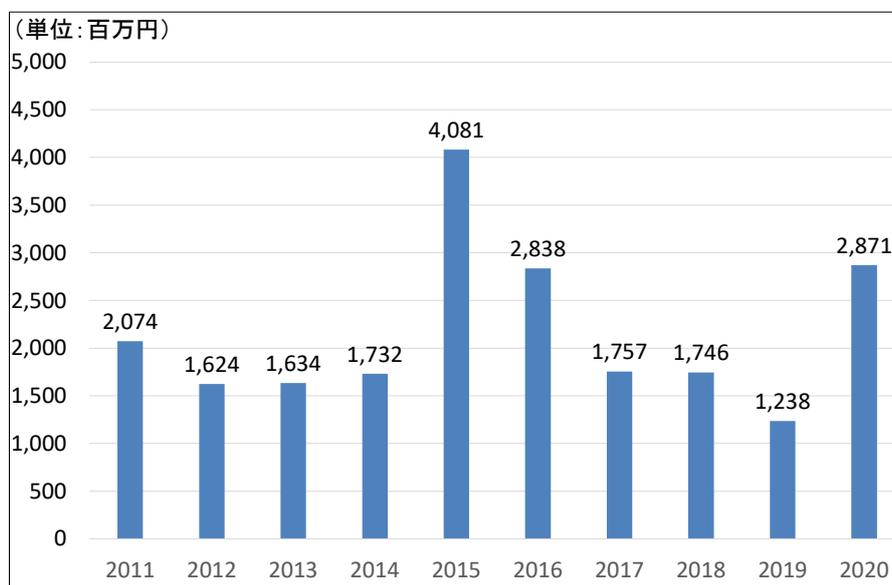
2020年の歳出に占める義務的経費の割合は42.4%となっています。

◆ 歳出決算額の推移



小学校や病院の新增改築が行われた 2015 年は約 41 億円となりました。直近 10 年間の 1 年当たり平均では約 21 億円となっています。

◆ 投資的経費の推移



(出典) 本市会計別決算

※投資的経費／道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費。

(3) 公共施設の現状と課題

本市が保有又は管理している公共施設の数は、令和3年3月末現在で 195 施設となっており、総延床面積は約 21.7 万㎡となっています。

建築用途別では、学校教育系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 37.9% (82,064 ㎡) を占めており、次いで公営住宅が 16.2% (35,123 ㎡) となっており、この 2 分類で全体の約 54.8% を占めています。

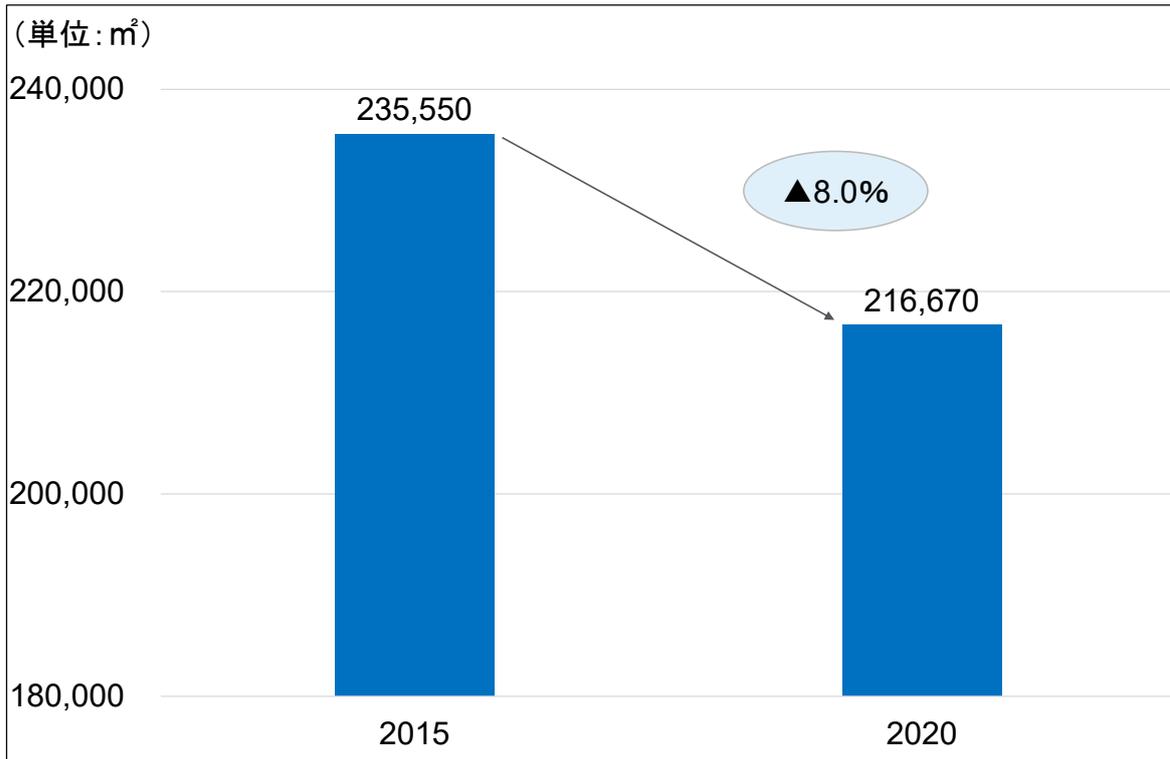
◆公共施設の分類

| 大分類 | 中分類 | 主な公共施設 | 施設数 | 棟数 | 延床面積(㎡) | 構成比 |
|------------------|--------------------|---|-----|-----|-----------|--------|
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 東部公民館、丹波市公民館、前栽公民館、井戸堂公民館、二階堂公民館、朝和公民館、旧樺本公民館、柳本公民館、式上公民館、福住公民館、山田公民館、祝徳公民館、人権センター、嘉幡コミュニティセンター、御経野コミュニティセンター、嘉幡集会所、嘉幡北集会所、御経野集会所、樺本公民館、市民活動交流プラザ | 20 | 38 | 9,741.03 | 4.5% |
| | 文化施設 | 市民会館、文化センター | 2 | 4 | 9,121.97 | 4.2% |
| 社会教育系施設 | 博物館等 | 民俗資料収蔵庫、埋蔵文化財センター、黒塚古墳展示館、石上東収蔵庫、石上西収蔵庫 | 5 | 9 | 1,716.74 | 0.8% |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | レクリエーション施設・観光施設 | 山田教育キャンプ場、トレイルセンター、天理駅前広場、観光物産センター、柳本駅舎、旧桃尾の滝休憩所 | 6 | 17 | 1,685.71 | 0.8% |
| | スポーツ施設(倉庫、トイレ、その他) | 白川ダム運動場 | 1 | 12 | 410.33 | 0.2% |
| | スポーツ施設(体育館) | 三島体育館、二階堂体育館、長柄運動公園 | 3 | 3 | 6,689.08 | 3.1% |
| | スポーツ施設 | グラウンド・ゴルフ場、福住運動場、旧温水プール | 3 | 6 | 4,029.56 | 1.9% |
| 産業系施設 | 産業系施設 | 産業振興館 | 1 | 1 | (賃貸) | — |
| 学校教育系施設 | 学校(小学校) | 丹波市小学校、山の辺小学校、井戸堂小学校、前栽小学校、二階堂小学校、朝和小学校、福住小学校、樺本小学校、柳本小学校 | 9 | 80 | 56,190.09 | 25.9% |
| | 学校(中学校) | 北中学校夜間学級、北中学校、南中学校、旧福住中学校、西中学校 | 5 | 41 | 25,180.00 | 11.6% |
| | その他教育施設 | 教育総合センター | 1 | 2 | 693.88 | 0.3% |
| 子育て支援施設 | 幼保・こども園(幼稚園) | 丹波市幼稚園、井戸堂幼稚園、前栽幼稚園、二階堂幼稚園、朝和幼稚園、樺本幼稚園、柳本幼稚園、山の辺幼稚園 | 8 | 39 | 10,012.00 | 4.6% |
| | 幼保・こども園(保育所) | 嘉幡保育所、北保育所、中央保育所、南保育所 | 4 | 10 | 5,954.52 | 2.7% |
| | 幼保・こども園(こども園) | やまだこども園 | 1 | 1 | 827.05 | 0.4% |
| | 幼児・児童施設 | 石上児童館、嘉幡児童館、御経野児童館、丹波市第二学童保育所、前栽第二学童保育所、前栽第一・三学童保育所、井戸堂第一学童保育所、二階堂第一学童保育所、朝和第一・二学童保育所、樺本学童保育所、柳本学童保育所、山の辺学童保育所、前栽第四学童保育所、丹波市第一学童保育所、井戸堂第二学童保育所、二階堂第二学童保育所、朝和第三学童保育所 | 17 | 27 | 4,189.77 | 1.9% |
| 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 石上老人憩の家、嘉幡老人憩の家、御経野老人憩の家、養護及び特別養護老人ホーム | 4 | 5 | 3,818.50 | 1.8% |
| | 障がい福祉施設 | 障害者ふれあいセンター、地域活動支援センター、福祉作業所(なかまの家)、御経野町大型作業所 | 4 | 8 | 2,458.87 | 1.1% |
| | 児童福祉施設 | 杉の子学級 | 1 | 1 | 400.61 | 0.2% |
| | 保健施設 | 保健センター | 1 | 1 | 821.81 | 0.4% |
| | その他社会保健施設 | 多世代交流広場 | 1 | 1 | 101.00 | 0.0% |
| 医療施設 | 医療施設 | メディカルセンター | 1 | 1 | 1,798.51 | 0.8% |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 市庁舎、社会福祉課分室(社会福祉協議会)、建設部分室 | 3 | 4 | 14,578.22 | 6.7% |
| | 消防施設 | 消防団器具庫 | 18 | 18 | 1,254.60 | 0.6% |
| | その他行政系施設 | 防災備蓄倉庫、防災倉庫、シルバー人材センター、放置自転車置場 | 4 | 5 | 391.52 | 0.2% |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 石上市営住宅、田部市営住宅、守目堂住宅、御経野市営住宅、嘉幡市営住宅、三味田市営住宅、樺本西部市営住宅、樺本市営住宅、柳本市営住宅、石上団地、守目堂団地、勾田団地、嘉幡団地、守目堂改良住宅、勾田改良住宅、御経野改良住宅、嘉幡小集落改良住宅 | 37 | 241 | 35,123.38 | 16.2% |
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | 最終処分地浸出水処理施設、クリーンセンター | 2 | 20 | 7,587.45 | 3.5% |
| その他 | その他(駐車場・駐輪場) | 天理駅前地下自転車等駐車場 | 1 | 1 | 5,264.00 | 2.4% |
| | その他(トイレ・倉庫) | 田部公園、田井庄街区公園、和爾下街区公園、勾田街区公園、石上街区公園、嘉幡街区公園、長柄第一街区公園、田井庄池公園、馬田池公園、樺本高塚公園、柳本公園、石上神宮外苑公園(公衆便所)、天理ダム風致公園、嘉幡子供の遊び場トイレ、長柄新池公園、桃尾の滝公衆便所、龍王山公衆便所、新泉町公衆便所(大和神社公衆便所)、竹之内町公衆トイレ、在原神社内公衆便所、柳本公衆便所、長柄駅前広場公衆便所、史跡西乗鞍古墳 | 23 | 26 | 447.83 | 0.2% |
| | その他(その他) | 旧福祉センター、旧石上共同浴場、旧御経野共同浴場、天理聖苑、高原地域振興館、ファームボンドポンプ室、ポンプ室(吉田町)、ポンプ室(岩室町)、山の辺第一工区調整池ポンプ庫 | 9 | 14 | 6,181.76 | 2.9% |
| 計 | | | 195 | 636 | 216,669.8 | 100.0% |

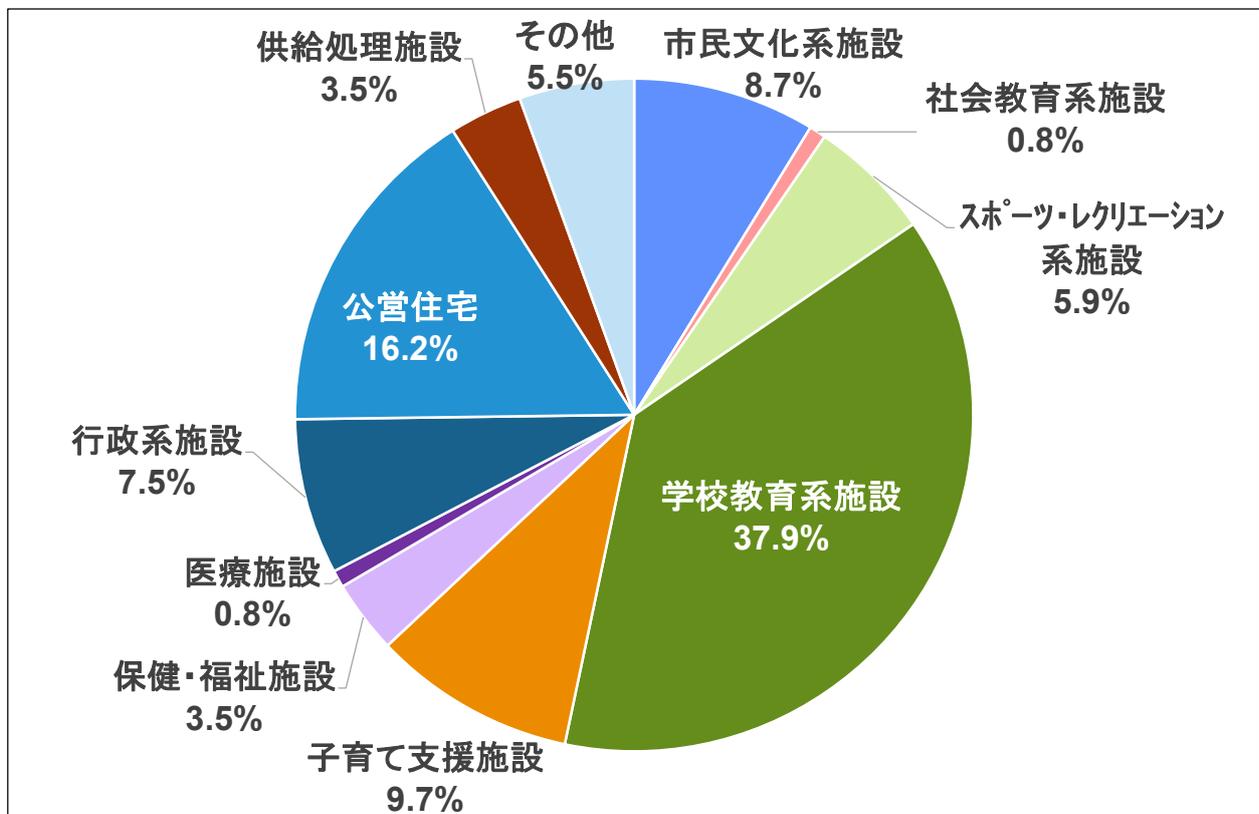
※大分類及び中分類は総務省が公表する「公共施設等更新費用試算ソフト」による用途分類に準拠します。

※文化センターと図書館は複合施設であり、図書館の施設数・延床面積については、ここでは便宜上、主となる施設(文化センター)に含むものとします。

◆ 施設保有量の推移



◆ 建物の内訳 (面積比率)

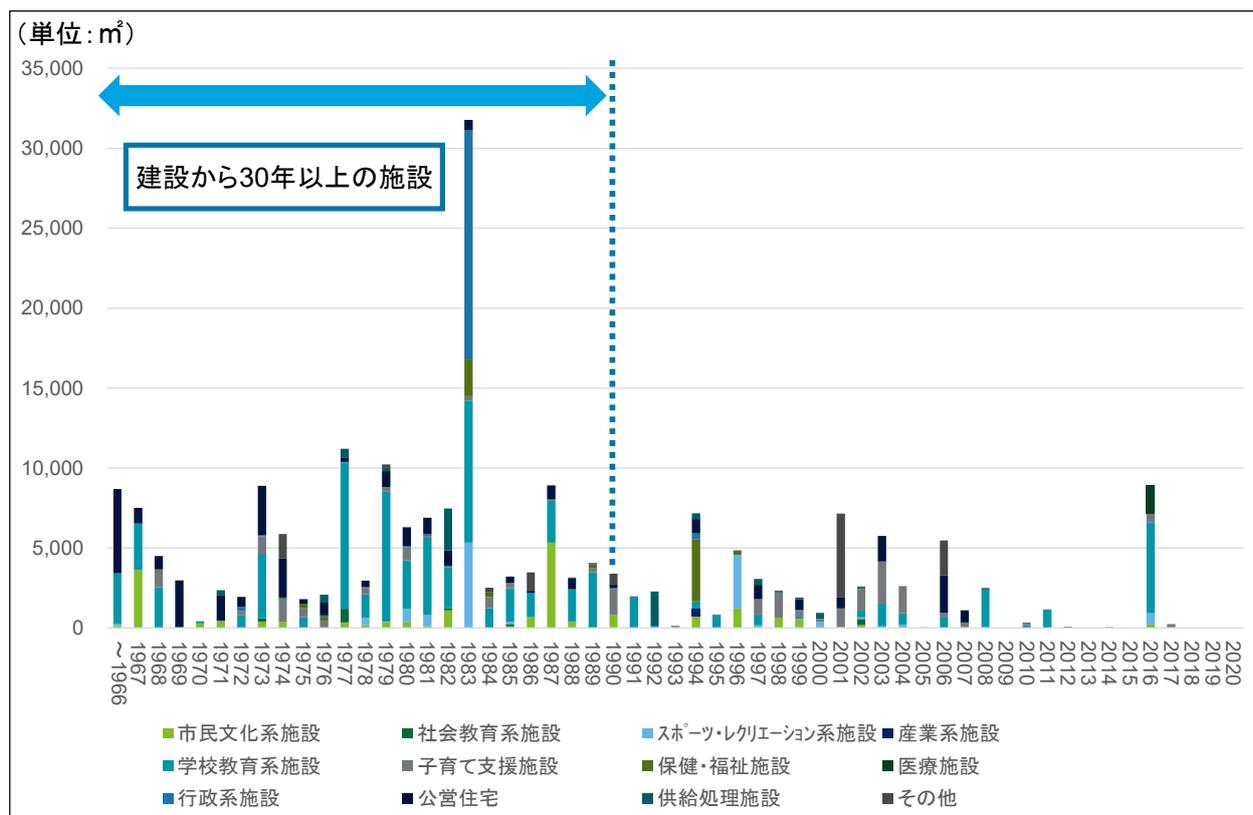


○築年別の状況

人口増加が進んだ1970年代から80年代（昭和45年から昭和60年頃）にかけて、学校・幼稚園、公営住宅を中心として建設されたものが多く占めていることが分かります。

また、一般的に建築物は建築後30年を経過すると、建物を構成する部位や設備機器などの劣化が目立つようになり、大規模改修を行う目安とされています。本市の公共施設で築後30年を経過している施設の総延床面積は152,720㎡で、公共施設全体の約70%を占めており、今後、大規模改修や建替えの時期が集中的に訪れることが見込まれます。

◆ 築年別整備状況

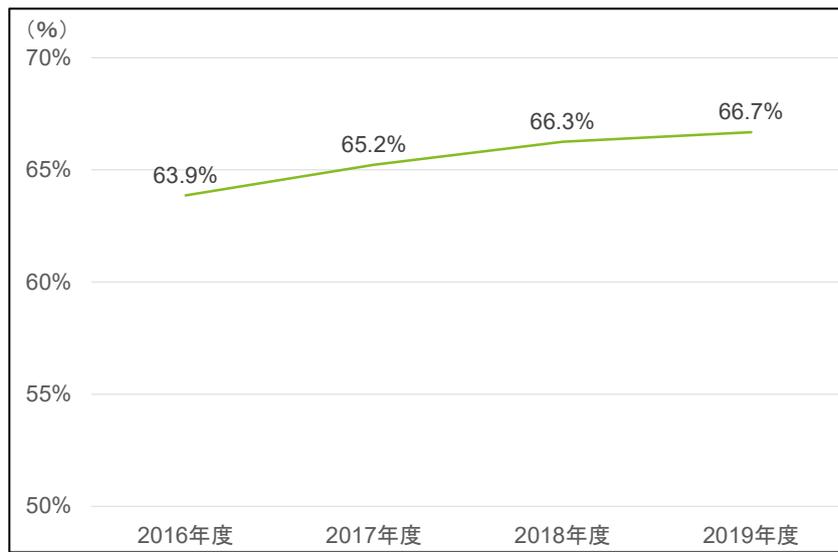


○有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合をいい、これにより耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握できます。

本市における 2019 年度の有形固定資産減価償却率は 66.7%となっています。

◆ 有形固定資産減価償却率の推移



(出典) 本市財務書類

(4) インフラ施設の現状と課題

◆インフラ施設の分類

| 分類 | 総量 | |
|----------|---|--|
| | 令和4年3月時点 | 平成29年3月時点 |
| 道路 | 実延長: 338,526m (+4,424m) 面積: 2,129,152㎡ (+266,423㎡) | 実延長: 334,102m 面積: 1,862,729㎡ |
| 橋りょう | 橋りょう数: 322 (+5) 実延長: 2,836m (±0m) 面積: 26,562㎡ (+5,757㎡) | 橋りょう数: 317 実延長: 2,836m 面積: 20,805㎡ |
| 公園(都市公園) | 箇所数: 20カ所 (±0) 面積: 34.3ha (△0.2ha) | 箇所数: 20カ所 面積: 34.5ha |
| 上水道施設 | 管路延長: 471,284m (+29,111m) 施設: 上下水道局庁舎、浄水場、ポンプ場 他 (±0) | 管路延長: 442,173m 施設: 上下水道局庁舎、浄水場、ポンプ場 他 |
| 下水道施設 | 管路延長: 419,484m (+33,782m) 施設: 処理場、雨水ポンプ場 (±0) | 管路延長: 385,702m 施設: 処理場、雨水ポンプ場 |

○道路

本市の道路は 338,526m 整備されており、道路面積は 2,129,152 m² となっています。

○橋りょう

本市の橋りょう数は 322 となっており、そのうち延長 15m 以上のものが 39、15m 未満のものが 283 となっています。面積は 26,562 m² となっており、そのうち PC 橋が 6,349 m²、RC 橋が 16,852 m²、鋼橋が 3,308 m² となっています。

| 延長 | 橋りょう数 |
|-------|-------|
| 15m以上 | 39 |
| 15m未満 | 283 |
| 計 | 322 |

| 構造 | 面積(m ²) |
|-----|---------------------|
| PC橋 | 6,349 |
| RC橋 | 16,852 |
| 鋼橋 | 3,308 |
| その他 | 53 |
| 計 | 26,562 |

○公園

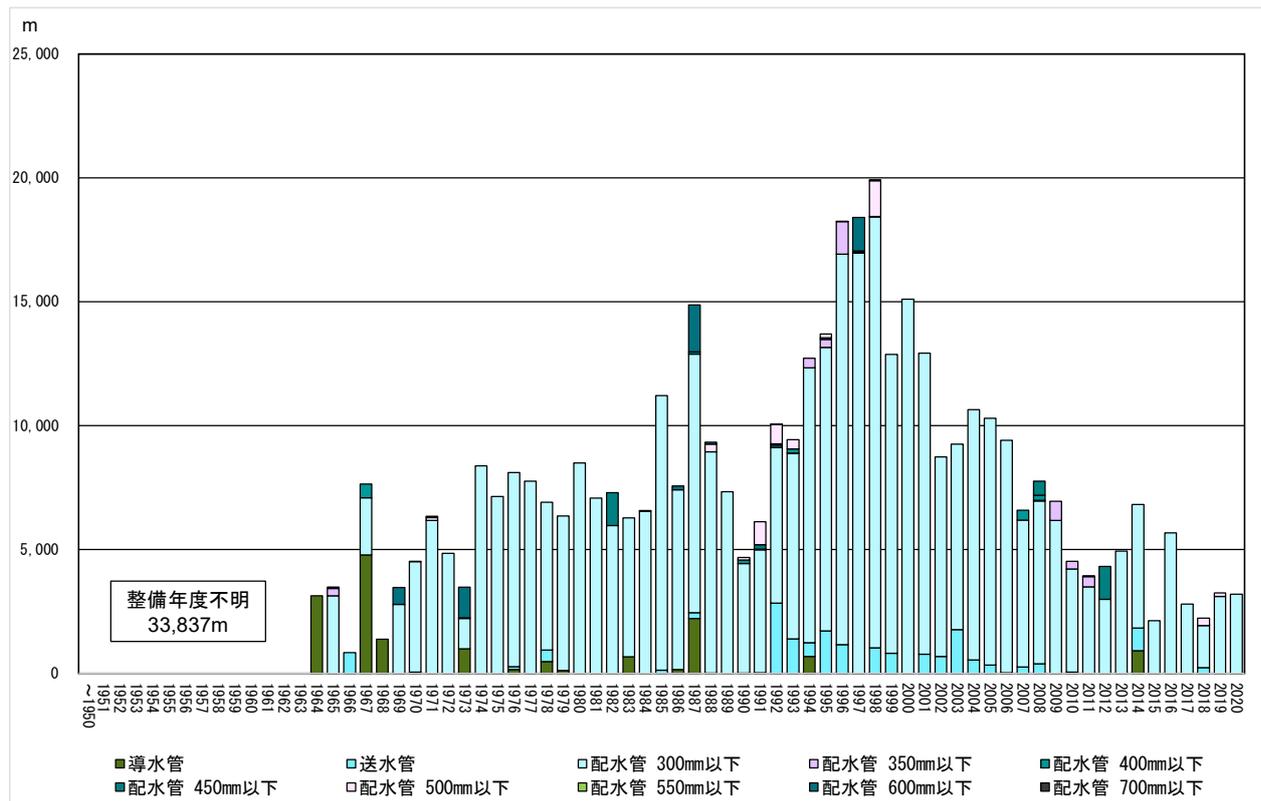
本市の都市公園は、街区公園 13 箇所、近隣公園 4 箇所、地区公園 1 箇所及び風致公園 2 箇所であり、すべての公園が供用しています。

| | 街区公園 | 近隣公園 | 地区公園 | 風致公園 | 計 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 箇所数(カ所) | 13 | 4 | 1 | 2 | 20 |
| 面積(ha) | 2.1 | 7.7 | 7.9 | 16.6 | 34.3 |

○上水道施設

上水道管の総延長は 471,284m となっており、そのうち導水管が 16,152m、送水管が 17,265 m、配水管が 437,867m となっています。2020 年度末時点において、法定耐用年数（40 年）を超える管路の割合は 26.8% となっているため、計画的な保全・更新を行っていく必要があります。

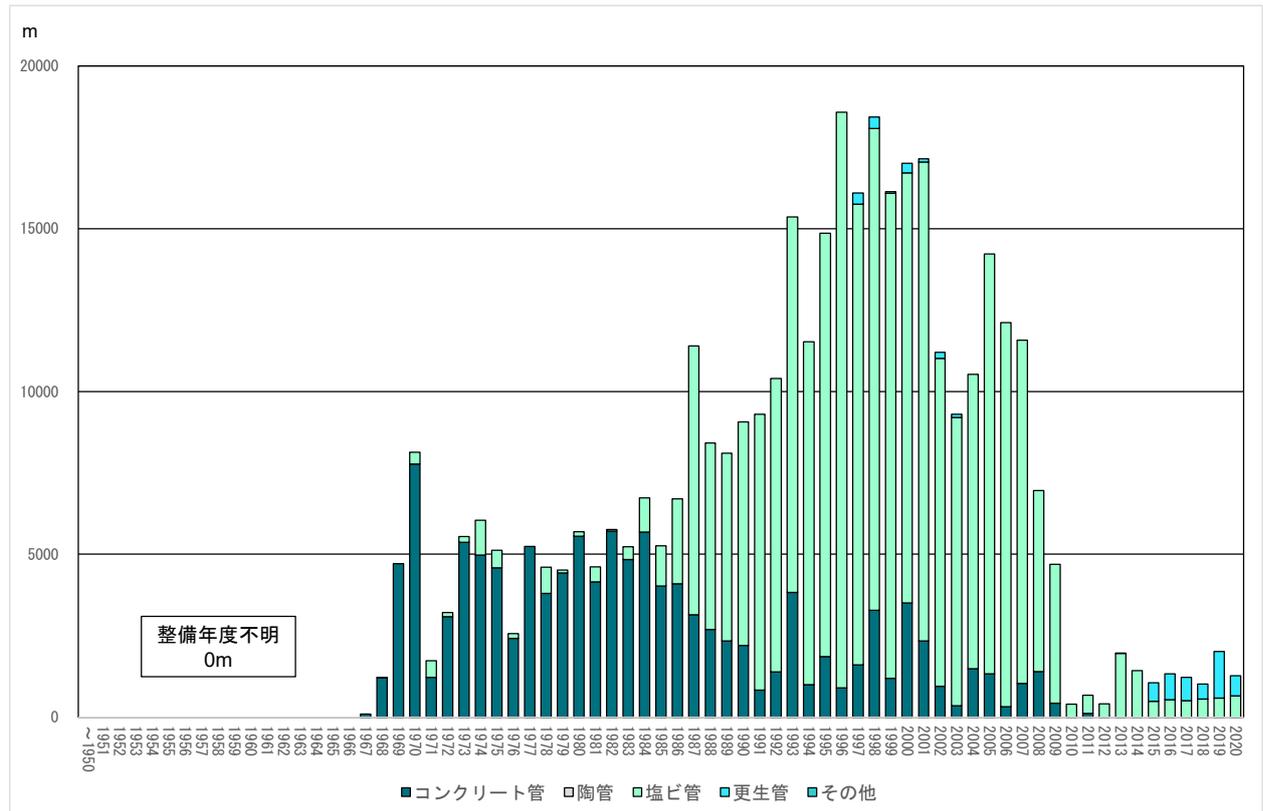
◆ 上水道 管径別年度別延長



○下水道施設

下水道管の総延長は 419,484m となっており、そのうちコンクリート管が 122,460m、塩ビ管が 291,012m、更生管が 6,012m となっています。1967 年から整備を開始し、2020 年度末時点の下水道普及率は 99.7% となっています。2020 年度末時点で耐用年数（50 年）を超える管路の割合は 3.4% であるため、今後も計画的な保全・更新を行っていく必要があります。

◆下水道 管種別年度別延長



(5) 将来の更新費用の推計

1 更新費用推計の前提条件

公共施設等の更新費用の試算にあたっては、財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究」（平成23年3月）や一般財団法人建築保全センター「建築物のライフサイクルコスト」を参考として、下記の前提条件に基づき、2016年から2055年までの40年間の公共施設等における将来の更新費用を推計しました。（後述で掲載のグラフでは2022年から2055年までの推計結果を示しています。）

インフラ施設については、道路及び橋りょう、上水道施設、下水道施設を更新費用の試算対象施設とします。

なお、各公共施設等のそれぞれの所管課で、個別に策定した計画における試算があれば、その結果を活用します。また、今回の更新費用の試算については、各施設の老朽化等の実態に基づいて詳細に行ったものではなく、あくまでも、おおよその更新時期と費用を把握するために暫定的に試算したものであり、実際の更新の時期・費用などについては、各公共施設の状況に応じて変わることがあります。

【 公共施設 】

○単純更新パターンと長寿命化パターンについて

- ・対象施設について、現在の施設規模のまま維持し続ける場合の計画的（時間計画）保全を想定した「単純更新パターン」と、長寿命化を行う場合を想定した「長寿命化パターン」を試算します。
- ・「単純更新パターン」では、部位毎の修繕、大規模改修、更新に係る周期に基づき、現在の施設規模で大規模改修、更新を行った場合の概算事業費を試算します。
- ・「長寿命化パターン」では、長寿命化が可能と判断される施設（築40年未満かつ主体構造がSRC・RC・S造）については、築後20年・60年に中規模改修、築後40年に大規模改修、築後80年に更新を行うこととし、これに基づき概算事業費を試算します。

○更新年数経過後に、現在と同じ延床面積で更新すると仮定します。

○延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算します。

○大規模改修は2年間、建替えは3年間かけて実施すると仮定します。

○民間などからの借上施設は対象から除外しています。

○公営住宅の試算は、策定済みの「公営住宅等長寿命化計画」における試算を活用します。

○試算では改修・更新費用のほか、部位修繕・更新費、維持管理費用を計上します。

- ・部位は屋根、外部、給排水衛生設備、空調設備、受変電設備、消化設備を想定し、それぞれの部位ごとに修繕・更新に係る単価および周期を設定して試算します。
- ・維持管理費は施設の用途や規模に応じて単価を設定し、毎年計上します。

◆ 公共施設更新単価表

| 用途分類 | 更新単価 | |
|-------------------------------------|--------|--------|
| | 建替え | 大規模改修 |
| 行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設、医療施設 | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他 | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ |
| 学校教育系施設、子育て支援施設、公園施設 | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ |

※建替えについては、解体費を含む

◆ 長寿命化パターンにおける単価表

| 主体構造別 | 更新単価 | | |
|-----------|--------|--------|------|
| | 中規模改修 | 大規模改修 | 更新 |
| SRC・RC・S造 | 更新の30% | 更新の60% | 100% |

【 インフラ施設（道路） 】

○整備した年から15年後に、現在と同じ面積で更新すると仮定します。

○過去の整備年度が不明のため、全整備面積を更新年数（15年）で割った面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

◆ 道路更新単価表

| 用途分類 | 更新単価 |
|------|----------|
| 一般道路 | 4,700円/㎡ |

【 インフラ施設（橋りょう） 】

○令和2年2月に策定済みの「天理市橋梁長寿命化修繕計画（個別施設計画）」における試算を活用します。

【 インフラ施設（上水道施設） 】

○上水道施設（管路）は、平成28年12月に策定済みの「天理市水道管路等更新計画」の試算を活用し、以下のとおりとします。

- ・管路の更新需要に対する平準化を行い、令和8年までは、更新費を330百万円/年とし、それ以降は549百万円/年として、段階的な更新需要として設定します。
- ・φ50mm以下は、事後保全対象とし、年間100m程度の更新費用（570万円/年）を見込みます。
- ・令和8年までの更新需要（330百万円/年）は、更新需要350百万円/年から、ダウンサイジング効果20百万円/年を差し引いたものとします。
- ・それ以降の更新需要（549百万円/年）は、更新需要569百万円/年から、ダウンサイジング効果20百万円/年を差し引いたものとします。

○浄水場施設等についても、「天理市水道管路等更新計画」の試算を引用します。

【 インフラ施設（下水道施設） 】

○下水道（管路）の長寿命化パターンについては、令和3年3月に策定済みの「天理市下水道事業経営戦略」の試算を引用し、単純更新パターンについては総務省が示している下記単価を活用し、両者を比較します。

○汚水処理場、雨水ポンプ場については、公共施設と同様の仮定で試算します。

◆ 下水道施設更新単価表

| 管種 | 更新単価 |
|---------|---------|
| コンクリート管 | 124千円/m |
| 陶管 | 124千円/m |
| 塩ビ管 | 124千円/m |
| 更生管 | 134千円/m |
| その他 | 124千円/m |

2 公共施設等の維持補修費および改修・更新に充てられる投資的経費の想定値

公共施設等の整備に充てられる費用について、過去の実績をもとに将来の費用を見込みます。平成28年度から令和2年度までの5年間に、公共施設の整備に充てられた費用は年平均で13.2億円、インフラ施設の整備に充てられた費用は年平均で11.8億円になります。

今後も財政状況に大きな変化が無いものと仮定し、毎年26.6億円が公共施設等の更新に充てられる投資的経費の想定値とします。

◆ 過去5年間の公共施設等に係る投資的経費（単位：億円）

| 項目 | 平成28年度 (2016年) | 平成29年度 (2017年) | 平成30年度 (2018年) | 令和元年度 (2019年) | 令和2年度 (2020年) | 平均 |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|------|
| 公共施設に係る投資的経費 | 21.2 | 8.6 | 7.6 | 6.0 | 22.8 | 13.2 |
| インフラに係る投資的経費 (道路・橋りょう・上水道・下水道) | 11.0 | 9.5 | 12.3 | 14.7 | 11.6 | 11.8 |
| 計 | 32.3 | 20.7 | 22.2 | 22.3 | 35.5 | 26.6 |

◆ 維持補修費の推移（単位：億円）

| | 平成27年度 (2015年) | 平成28年度 (2016年) | 平成29年度 (2017年) | 平成30年度 (2018年) | 令和元年度 (2019年) | 平均 |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|-----|
| 維持補修費 | 0.9 | 1.3 | 2.8 | 1.4 | 1.5 | 1.6 |

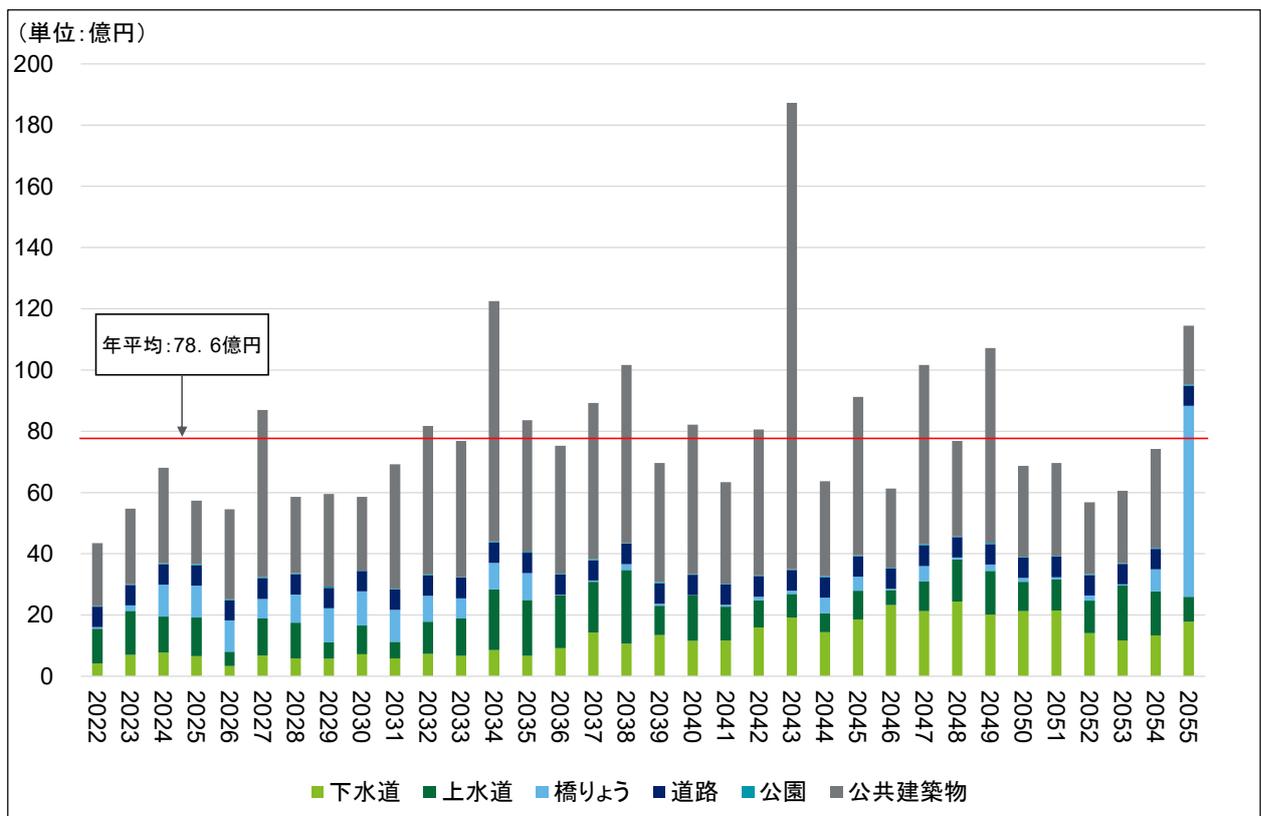
本市財務書類より作成

3 将来の更新費用（単純更新）と中長期的経費（長寿命化）の見通し

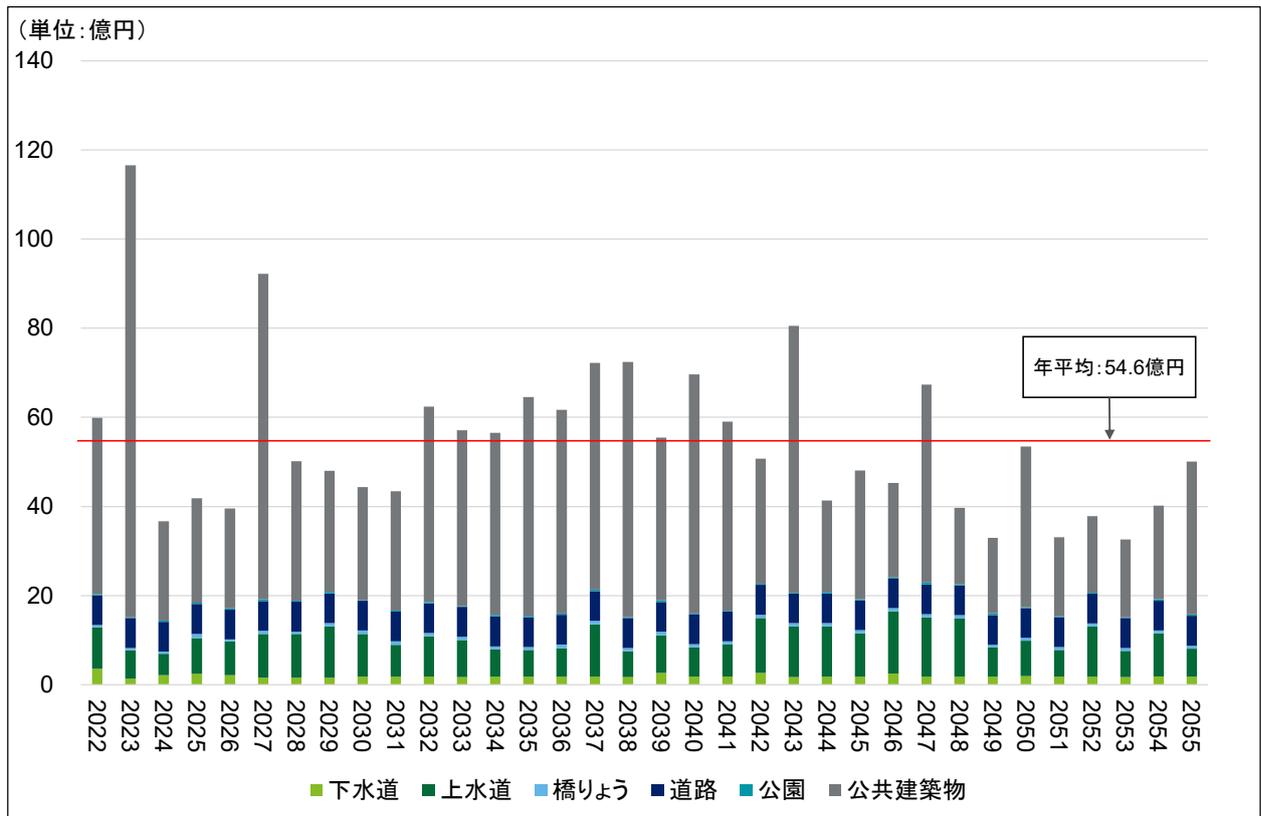
現在、本市が保有する公共施設およびインフラを現状の規模で将来にわたって維持し続けた（単純更新）場合、毎年平均で 78.6 億円の費用がかかると試算されます。これに対して、長寿命化対策等を実施した場合は、毎年平均で 54.6 億円の試算となります。

過去 5 年間の公共施設の年平均更新費用（26.6 億円）と比較すると、中長期的経費（長寿命化）では約 2.0 倍に相当する金額となり、すべての施設の大規模改修や建替えの実施は困難であることが予想されます。今後、公共施設のあり方の見直しや、維持管理コストの縮減などを図ることを検討します。

◆ 将来の更新費用（単純更新）の推計



◆ 中長期的経費（長寿命化）の推計



4 対策の効果額

今後 2055 年（34 年間）までの公共施設等を維持していくにあたって、耐用年数経過時に単純更新した場合を想定すると 2,671.8 億円の費用が見込まれ、長寿命化対策等を実施した場合を想定すると 1,857.2 億円の費用が試算されます。対策の効果額としては 814.6 億円が見込まれます。

◆ 今後 34 年間（2022～2055 年）の公共施設等における効果額見込み

（単位：億円）

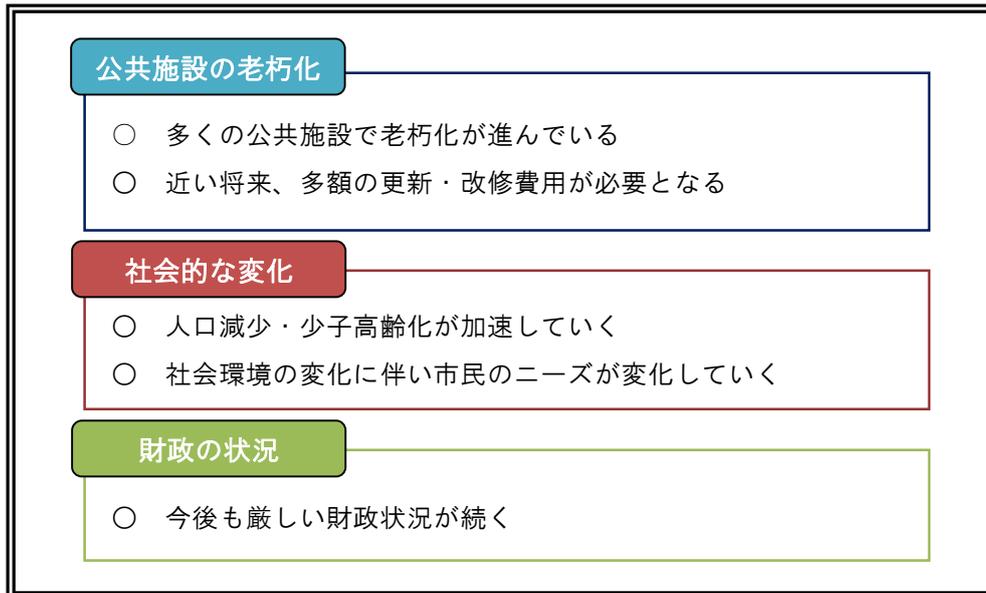
| | | ①耐用年数経過時に 単純更新した場合 | ②長寿命化対策等の 対策を実施した場合 | ③効果額(①-②) |
|--------|--------------|-----------------------|------------------------|-----------|
| 普通会計 | 建築物 | 1,408.5 | 1,233.0 | 175.5 |
| | インフラ(インフラ施設) | 447.6 | 259.6 | 188.0 |
| 公営事業会計 | インフラ(建築物) | 221.4 | 134.2 | 87.2 |
| | インフラ(インフラ施設) | 594.3 | 230.3 | 364.0 |
| 合計 | | 2,671.8 | 1,857.2 | 814.6 |

※普通会計のインフラ（インフラ施設）は公園、道路、橋梁が含まれる。公営事業会計のインフラ（インフラ施設）は上水道、下水道が含まれる。

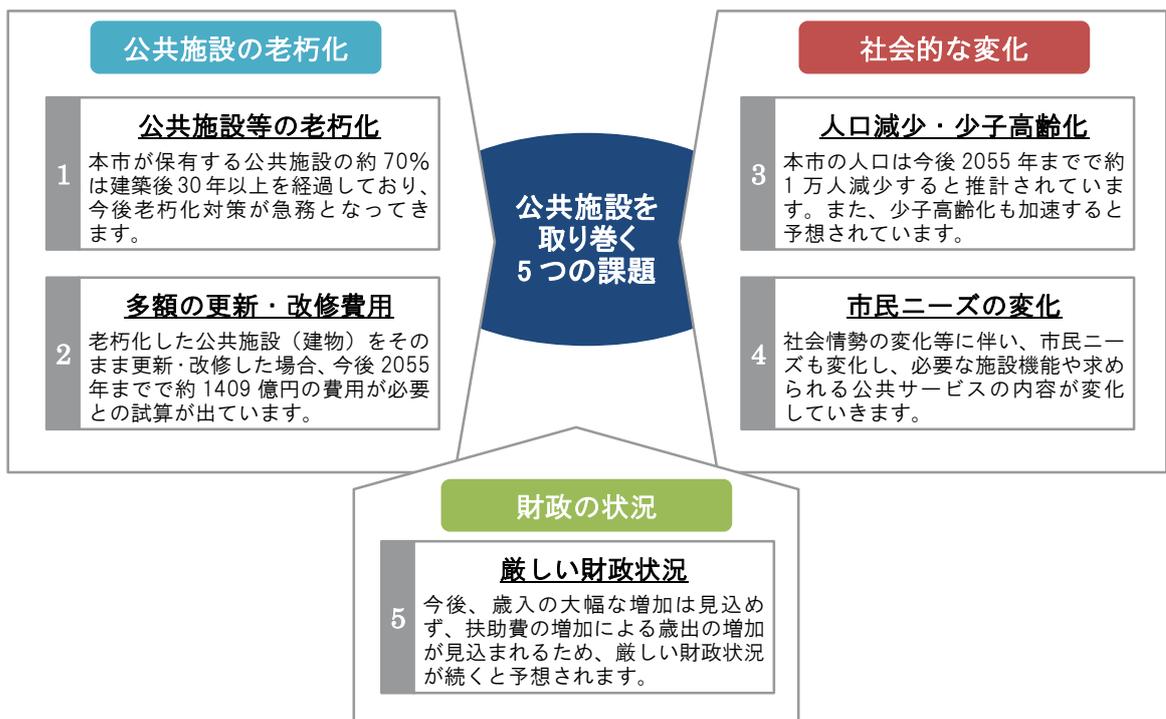
3. 現状や課題に関する基本認識

まず、現在の公共施設を取り巻く環境はどのような問題を抱えているのでしょうか。これには、公共施設そのものに起因する物理的要因と、社会環境の変化に起因する社会的要因により主に次の5つの課題が存在すると考えられます。

《公共施設を取り巻く5つの課題》



具体的には次の図のような構図にまとめられます。



本市の公共施設等の一体的なマネジメントを進めるにあたり、これらの公共施設を取り巻く課題を次のように整理します。

公共施設等の老朽化への対応

本市が保有する公共施設は人口増加が進んだ昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて建設されたものが多く、これら建築後 30 年以上を経過している施設は公共施設全体の約 70%を占めており、老朽化が進んでいます。このことは道路や橋りょうなどのインフラ施設においても同様であり、近い将来大規模改修や建替えなどの実施が不可欠となります。

公共施設等の安全性を確保し、今後とも市民が安心して快適に施設を利用できる環境を整えるためには、計画的な予防保全による取組を進める等の対応が必要です。

多額の更新・改修費用への対応

本市の公共施設等は老朽化が進んでおり、安心・安全な施設を維持していくための対策が急務となっていますが、長寿命化対策等を実施した場合の更新費用の試算結果からは、今後 2055 年（34 年間）までの公共施設については年平均約 36.3 億円、インフラ施設については年平均 18.4 億円が必要になる見込みとなっており、施設の更新に充当可能な投資的経費の想定値を大きく上回っています。

将来にわたって持続可能かつ最適な公共施設の管理運営を目指すためには、中長期的かつ総合的な視点で選択と集中を進める必要があります。

人口減少・少子高齢化による課題への対応

本市の人口は 1995 年をピークに減少に転じ、その後も減少傾向が続いており、天理市人口ビジョンにおける 2055 年の人口目標は 53,760 人で 2020 年の人口 63,889 人から約 1 万人が減少すると想定されています。

人口減少により市が保有する公共施設の中には多くの余裕スペースが生じたり、低利用の施設なども見受けられるようになっていきます。また、インフラ施設においても人口の減少による需要の変化が想定されます。こうしたことを踏まえ、公共施設等の適正な維持管理を図っていくためには人口規模に応じた施設の規模・総量の最適化や余剰スペースの有効活用を図る必要があります。

市民ニーズの変化による課題への対応

本市の人口構成においては、今後、生産年齢人口（15～64 歳）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加が見込まれ、少子高齢化が一段と加速することが予想されます。こうした人口構成の変化にともない、公共施設に求められる市民のニーズも変化することが見込まれます。

施設の建設当時には想定されていなかった、もしくは見過ごされがちであったユニバーサルデザインや環境への配慮、防災機能等の安心・安全への備え等について検討するなど、必要とされる行政サービスの「質」と「量」の変化に柔軟に対応していくことが求められます。

厳しい財政状況への対応

本市の財政状況は昨今の経済情勢や人口減少・少子高齢化などの影響もあり、大幅な増収は期待できない中で、歳出面では扶助費や公債費等の義務的経費の増加が予想されており、今後も厳しい状況が続くことが想定されます。

このような状況において、市全体で財政負担の軽減や平準化に向けて取り組む必要があり、公共施設にかかる費用についても対応が求められます。個別施設計画・長寿命化計画等を着実に実行していくためには、中長期的な財政状況を見据えながら進めていく必要があります。

これら公共施設等を取り巻く課題が有する問題は、それぞれ個別の問題ではなく、すべて一体的な問題として捉えバランス良く解消していくことが重要であり、そのために必要となる取組が公共施設マネジメントの手法を用いた公共施設等の最適化です。

4. 公共施設等のマネジメントに関する基本的な取組方針

(1) 基本理念

公共施設やインフラ施設は市民の暮らしを支える「場」であるとともに、大切な市民共有の財産でもあります。

現在、この財産の多くは建築後 30 年以上が経過しており、老朽化が進む中で安心・安全な施設を維持していくための対策が急務となっています。

また、少子高齢化が加速するなど社会環境も大きく変化し、時代とともに公共サービスに求められている市民のニーズが変化しつつあり、既存の施設機能や施設規模との間に大きなズレが生じてきています。

一方で、すべての施設等を更新・改修したり、ニーズに対応した新たな施設等を建設したりするには、市の財政規模を大きく上回るほどの膨大な費用が必要となり、次世代に大きな負担を残さないためにも、将来を見据えて既存の施設などを適切かつ計画的に管理・活用していく必要があります。

以上のことを踏まえて、次に定める基本理念に基づき公共施設等の最適化に向けた取組を進めていきます。

本市の公共施設等は、市民共有の財産として、安全・安心を確保し、効率的・効果的な活用を図るとともに、公共施設を通じて提供する公共サービスについては、その質を維持しつつ、公共施設の有する新たな機能や新たな地域コミュニティが創出されるような取組を推進し、将来にわたり持続可能な公共サービスの提供を目指します。

また、全市的・経営的な視点に立ち、「個別最適化」から「全体最適化」へのシフトチェンジを図る公共施設マネジメントを推進します。

そのため、本市における公共施設マネジメントの基本理念を以下とします。

基本理念

- 既存の形や機能に捉われず、社会環境の変化に柔軟に適応する
- 安全確保に主眼を置き、コストの抑制とのバランスをとりながら最適化を図る
- 行政サービスの質を維持するとともに、新たな施設機能を創出する

(2) 基本方針

天理市では、この基本理念に則り、次に掲げる基本方針に基づき公共施設等マネジメントの取組を進めていきます。

公共施設等の適正配置

人口構造の変化や公共施設等に対する市民ニーズの変化、財源の見通しを踏まえ、必要な行政サービスの維持・向上を図るため、施設の複合化、再配置等を進め、公共施設等の質と量の最適化を図ります。

特に、公共施設については、「施設ありき」を前提にするのではなく、公共施設はサービスを提供する為の手段であるとの認識に立ち、地域に必要な「機能の提供」を目指します。そのため、未利用地・未利用施設の売却や有効活用を図るとともに、民間施設との連携を図ることにより機能の過不足を把握し適正な機能配置を検討します。

長寿命化の推進

既存の施設で今後も保有していく施設については、損傷等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的な保全や改築等を行う「予防保全型」へと転換することにより新規整備を抑制するとともにライフサイクルコストを縮減し、機能の保全・向上と施設の長寿命化を図ります。そして、施設の長寿命化や適切な施設の維持管理により、廃棄物やCO₂の削減につなげ、環境負荷の低減も図ります。

また、点検・診断を適切に実施することにより、市民及び利用者が安心して利用できる施設環境を維持します。

コストの削減と効率的・効果的な公共サービスの実現

個々の施設の劣化状況等を把握し、長期的な視点で建替えや改修の優先順位を検討するとともに、公共施設等の整備・管理にあたっては、PPP や PFI などの民間企業の持つノウハウや資金を積極的に導入する可能性を検討し、より効率的な管理・運営を推進することにより、財政負担の軽減・平準化とサービス水準の向上を図ります。

また、より公平かつ適正な受益者負担の観点も踏まえながら、施設の有効活用による歳入増加に取り組めます。

※ライフサイクルコスト／建築物の設計・建設費などの初期投資、施設の運用開始からかかる維持管理費、改修のための投資や解体のための投資や解体処分までの建築物の一生に必要な経費のこと。

※PPP／Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間ノウハウを利用し、効率化や公共サービスの提供を目指すもの。

※PFI/Private Finance Initiative の略。PPP の代表的な手法のひとつで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

(3) 実施方針

3つの基本方針に基づいて公共施設等マネジメントを実施・推進するため、以下の基本的な実施方針のもとに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

①点検・診断等の実施方針

- 点検・診断等は建築物や設備の老朽化に伴う機能の損傷を未然に防止するために極めて重要な業務です。また、長寿命化や維持管理、安全確保等の基礎となるものであり、公共施設等の「メンテナンスサイクル」を考えるための基本でもあります。
本市では、施設管理者が管理、維持保全、改修等を適正かつ効率的に行い、既存施設を良質なストックとして活用するため、令和元年度に実施した職員による施設点検調査を活用し、より効率的な施設管理・保全に努めます。
- 点検・診断等の結果については、情報の集約・蓄積を行い、今後の修繕や改修、省エネ対策、維持管理方法の改善などの基礎資料として活用します。
- インフラ施設についても、施設の定期的な点検・診断等により劣化状況等を随時把握するとともに、調査データの蓄積等に基づく計画的な維持管理・保全に努めます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 故障や不具合等が発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全等を行う「予防保全型」へ転換し、施設の長寿命化を図ります。
- 修繕・更新時には、長期にわたって維持管理しやすい施設への改善を図るとともに、複合化などを考慮して、機能性や利便性の向上に努めます。
- 省エネルギーへの改善に配慮するとともに、空調設備や照明設備の改修についてはESCO事業の活用をするなど、維持管理費の削減に努めます。
- 施設の更新時は、従来の更新方法と併せて民間の効率性、専門的な技術及び資金を活用するPPP/PFIといった官民連携手法など、最も効率的・効果的な運営手法を検討します。
- 維持管理や運営面においては、施設の現状や用途・目的に応じて、民間委託や指定管理者制度などを検討するとともに、地域に施設の管理・運営を任せるなど、市民との協働による維持管理・運営についても検討します。
- 修繕や更新等のデータを集約し、計画的な維持管理・修繕・更新等を進めます。
- インフラ施設においても、施設性能を可能な限り維持し、長期間の使用を可能とするため「予防保全型」へ転換するとともに、維持管理にかかる大きなコストを平準化するため、日常的・定期的な点検・診断結果に基づいた効率的・効果的な維持管理方法の検討や新しい技術の導入を積極的に取り入れます。

- 今後も維持していく施設の修繕・更新時には、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進するなど、利用者の快適性や利便性の向上を目指します。

※ESCO 事業／Energy Service Company の略。既存施設の省エネに関する、計画・工事・管理・資金調達等包括的なサービスを提供し、従前の環境を低下させることなく省エネルギーを行い、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。

③安全確保の実施方針

- 施設利用者の安全確保の観点から、日常点検や定期点検により施設の劣化状況を把握し、劣化・異常の初期段階、または顕在化する前に安全確保の対策を早急に実施します。また、危険性が認められる施設については、供用廃止や除却（建物解体）等を検討します。
- 耐震化が必要なものは、優先順位を定めて、特に重要度の高い施設から適宜耐震化を計画的に推進します。
- 災害時の拠点施設や避難所施設は、耐震化のみではなく、平常時の安全も含め、その機能を確保するとともに、必要に応じて機能を強化します。

④長寿命化の実施方針

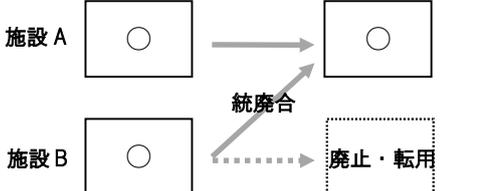
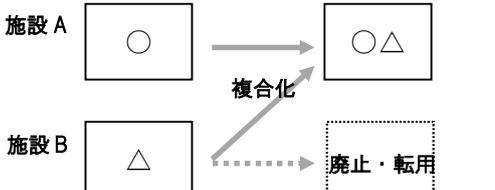
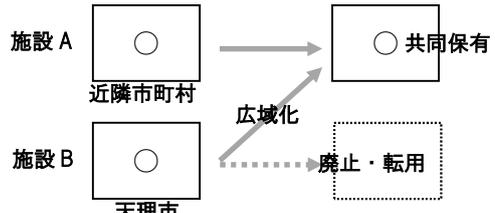
- 今後も継続して保有する施設については、劣化の進行や拡大によって深刻な状況になる前に予防的な修繕を行う「予防保全」に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
- 老朽化に対し適切な処置を行うことで耐久性の向上を図り、ライフサイクルコストを縮減することで、財政負担の平準化を図ります。

⑤施設の配置と保有総量の最適化の実施方針

- 既存施設については、施設の機能及び機能としての優先度、類似施設との用途の重複状況等を考慮し、施設の継続、改善、廃止等の方向性を整理したうえで、統廃合や複合化、多機能化への転換、その他官民連携による利活用等の可能性を検討し、保有施設の総量縮減を図ります。
インフラ施設については、道路や橋りょうといった市民生活、安全安心や地域経済活動を支える必要不可欠な都市基盤施設であることから、公共施設のように総量を縮減するのではなく、維持更新費用の縮減を行っていきます。
- 市民生活に直結する公共施設等は、市民サービスの拠点となることから、再編整備計画の策定や施設の統廃合にあたっては、市民の需要、利用状況、管理運営コストなどを考慮のうえ、慎重に進めます。
- 本市が目指す将来都市像「大和青垣に囲まれた歴史と文化かおる共生都市・天理」の実現に向け、「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」との連携・整合性を図るとともに、まちづくりの視点を考慮しながら公共施設マネジメントに取り組みます。
- 現状維持、改善、見直し（統廃合・複合化・転用等）または、廃止などの検討を進める場合には、施設評価の手法や優先順位等の選定方法を検討します。

- 用途廃止を予定している施設は、庁内での利活用を検討し、そのうえで利用が見込めない場合は、用途廃止後に売却や貸付により財源の確保に努めます。

◆ 施設再編のイメージ図

| | | |
|-----------------------|---|---|
| <p>集約化 (統廃合)</p> | <p>設置目的が同じである同一機能をもつ複数施設を、利用状況や近接性等を考慮して一つの施設に集約する。</p> |  <p>施設 A</p> <p>施設 B</p> <p>統廃合</p> <p>廃止・転用</p> |
| <p>複合化 (多機能化)</p> | <p>設置目的が異なる施設を、一つの施設の中にまとめ、施設を複合的に利用する。</p> |  <p>施設 A</p> <p>施設 B</p> <p>複合化</p> <p>廃止・転用</p> |
| <p>転用</p> | <p>これまでの用途を変更し、他の用途のために施設を使用する。</p> |  <p>施設 A</p> |
| <p>広域化</p> | <p>国、県、近隣市町村との広域連携により、地域外の住民も利用可能な施設を共同保有・相互利用する。</p> |  <p>施設 A</p> <p>近隣市町村</p> <p>施設 B</p> <p>天理市</p> <p>広域化</p> <p>共同保有</p> <p>廃止・転用</p> |
| <p>廃止・休止</p> | <p>施設で提供される行政サービス(機能)を廃止あるいは休止する。</p> |  <p>施設 A</p> <p>廃止・休止</p> |

※○、△は当該施設のもつ機能を表しています

⑥広域連携の取組方針（大和まほろば広域定住自立圏公共施設マネジメント基本方針）

- 本市は「第2次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン（令和2年4月）」において、公共施設に係る取組として公共施設相互利用促進事業を掲げ、圏域の各団体が保有するスポーツ施設の相互利用の取組を進めています。

定住自立圏公共施設マネジメント広域連携協議会では、圏域内における広域でのファシリテイマネジメントのさらなる推進に向けて、より効率的・効果的な公共サービスを提供するため、広域連携による取組の中で共同での整備・運営手法の方向性についてさらなる検討を行いました。検討においては一例として、稼働率向上・圏域住民の利用の便のさらなる向上に向けた圏域内の市民文化系施設の共同利用や、発注コストの低減や不足する技術職員の代替効果などが期待される行政系施設の共同管理などについて意見交換されました。今後もさらに圏域の各団体との意見交換を図り、広域連携の取組推進を検討していきます。

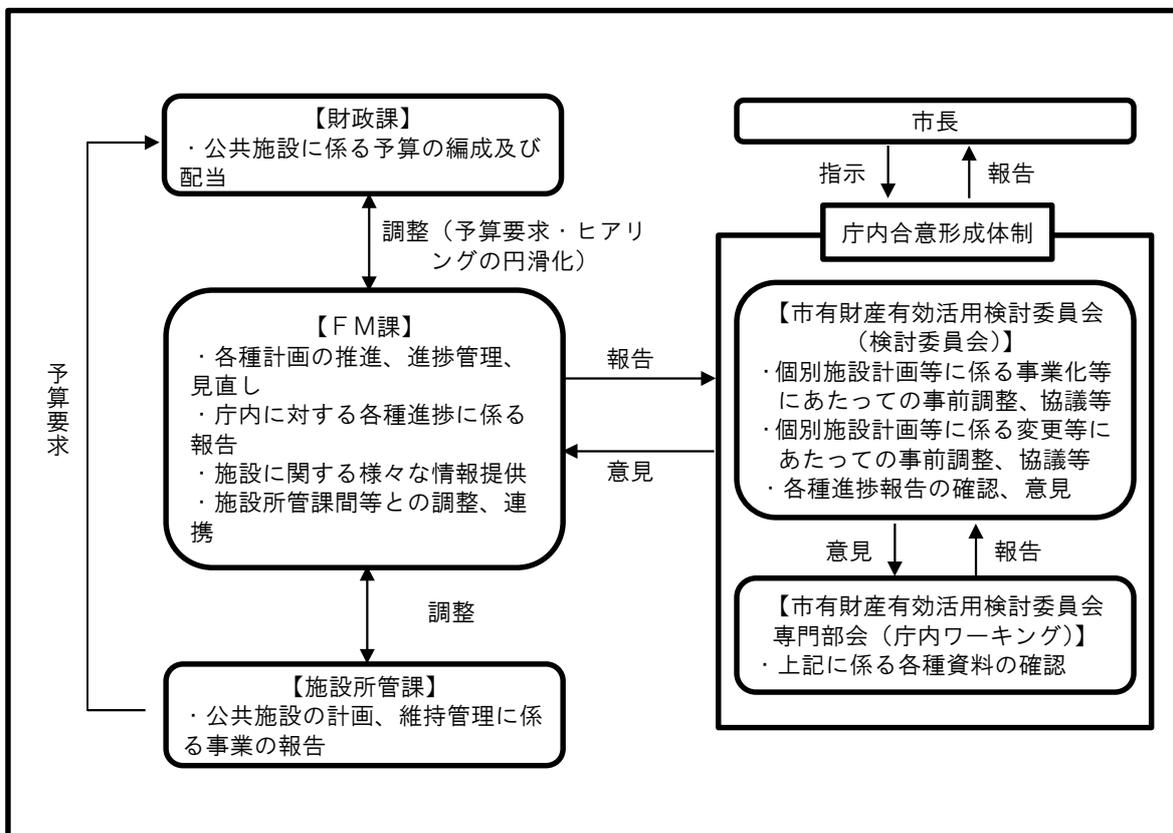
⑦固定資産台帳の活用

- 固定資産台帳とは、市が所有するすべての固定資産について、取得価格、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものであり、取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するためのものです。これを活用し、施設ごとの運営にかかる収支を把握・分析することや管理の効率化に努めます。

⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための全庁的な取組体制の構築方針

- 公共施設マネジメントを推進していくにあたり、施設更新の優先順位の検討や、個別事業計画と全体方針との調整等について、施設所管課の垣根を越えた取組が必要となります。本市では既存の庁内会議を活用しながら、市の公共施設等について全庁的な視点で検討するための体制整備を図ります。
- 全庁的な取組体制として、令和4年度からファシリティマネジメント（FM）課が中核となり各施設所管課と共にマネジメントを行っていきます。また、個別事業の実施に向けた調整等については、FM課を中心に既存の庁内会議（市有財産有効活用検討委員会及び同専門部会）を通じて全庁的かつ公共施設マネジメントの観点を用いて進めていきます。

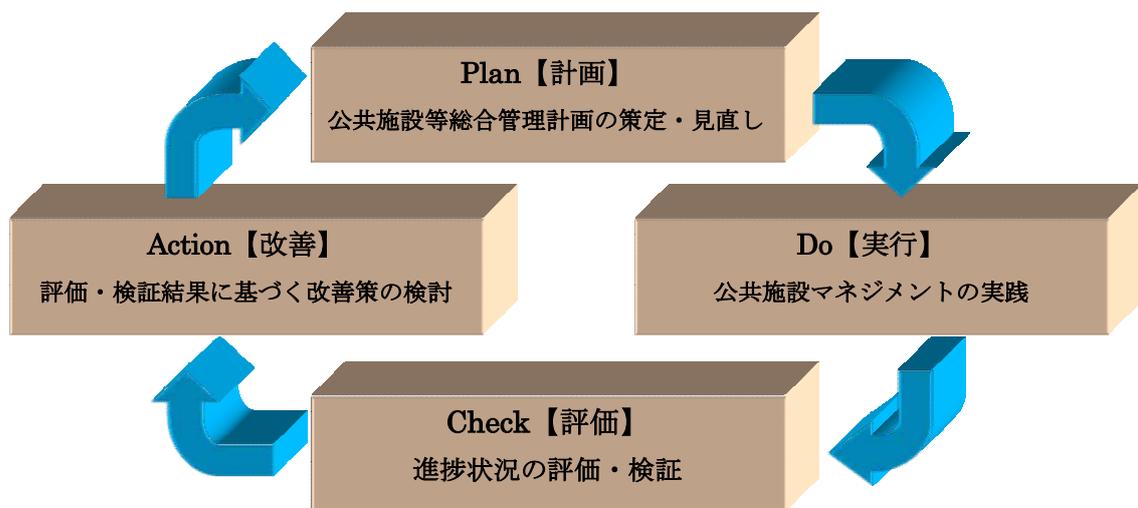
◆ 公共施設マネジメントの庁内推進体制（令和4年度～）



- 個々の施設ごとに施設所管課が把握している施設情報（施設のコスト・ストック・サービスなど）について、一元的に集約・管理・共有化するため、施設情報のデータベース化を進めます。
- 公共施設マネジメントを全庁的に推進していくためには、職員一人ひとりが本市の現状と公共施設マネジメントの意義を理解し、実践していくことが重要です。このため、職員を対象とした研修会を定期的を開催するなど、職員の意識啓発や、施設の点検などに係るノウハウの蓄積・継承に向けた取組を推進します。

⑨進捗状況等のフォローアップ（PDCA サイクルの推進等）の実施方針

- 公共施設マネジメントの推進については、PDCA（Plan：計画 - Do：実行 - Check：評価 - Action：改善）サイクルを活用し、進捗管理を行いながらフォローアップを実施します。
- 本計画の見直しについては、10年ごとに行うことを基本とするが、今後の財政収支や社会経済情勢の変化や、各種個別計画の策定・変更が行われた場合にも、必要に応じて本計画も適宜見直しを行います。



5. 施設類型別の基本的な方針

(1) 公共施設

| 市民文化系施設 | | | |
|---------|--|------|--------------------------|
| 施設数 | 22 施設 | 延床面積 | 18,863.00 m ² |
| 施設名 | <p>【集会施設】 東部公民館、丹波市公民館、前栽公民館、井戸堂公民館、二階堂公民館、朝和公民館、旧櫛本公民館、柳本公民館、式上公民館、福住公民館、山田公民館、祝徳公民館、人権センター、嘉幡コミュニティセンター、御経野コミュニティセンター、嘉幡集会所、嘉幡北集会所、御経野集会所、櫛本公民館、市民活動交流プラザ</p> <p>【文化施設】 市民会館、文化センター</p> | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立公民館は市内に 12 館あり、1 小学校区に 1 館以上存在しています。昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて整備されたものが多く、建築後 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。 ・ 嘉幡集会所は建築後 50 年以上経過した建物で、老朽化が非常に進んでおり、現在休止しています。 ・ 嘉幡北集会所は建築後 30 年以上経過し、屋根・屋上、外壁など施設の一部で経年劣化が確認されます。 ・ 御経野集会所は建築後 30 年以上経過し、施設の一部で部分的な経年劣化が確認されます。 ・ 人権センターは、建築後 50 年以上経過した建物もあり老朽化が非常に進んでいます。 ・ 嘉幡コミュニティセンターは、建築後 30 年以上が経過し、屋根・屋上、内部仕上など施設の一部で経年劣化が確認されます。 ・ 御経野コミュニティセンターは、建築後 48 年が経過し、屋根・屋上、内部仕上など施設の一部で経年劣化が確認されます。 ・ 市民会館は、昭和 42 年に整備され、建築後 54 年が経過し、内部仕上、空調換気設備など施設の一部で経年劣化が確認されます。 ・ 文化センターは、昭和 62 年に整備され、建築後 34 年が経過し、内部仕上など施設の一部で経年劣化が確認されます。 ・ 男女共同参画プラザは、平成 30 年 10 月に天理市ボランティアセンターと統合し市民活動交流プラザとして新たに運用を開始しました。当初の女性センター改修後 24 年が経過し、老朽化が進んでいます。 | | |

| | |
|-------------|--|
| 過去に行った対策の実績 | — |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、市民の需要、利用状況、管理運営コストなどを考慮のうえ、施設のあり方について見直しを行います。 ・ 施設の管理・運営について、指定管理者制度の導入など民間のノウハウ活用による維持・管理コストの縮減やサービス向上について検討を行います。 ・ 施設の安全の確保や長寿命化を図るため、計画的な予防保全を行い、老朽化が進んでいる施設については、日常点検等により、安全性が損なわれると判断された場合は、速やかに修繕を実施するなど必要な対策を講じます。 ・ 管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化対策を推進します。 <p>【公民館・集会所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館・集会所は、老朽化が進んでいるという課題がある一方で、同校区内の機能に重複がみられる施設もあることから、利用率や施設の老朽化状況などを勘案しつつ、集約化や複合化を含めた検討を進めます。 ・ 市民活動交流プラザは2027年以降に統合・集約化を図ります。 <p>【コミュニティセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティセンターは、児童館と機能の再編を検討し、市民にとって最適な配置と複合化等の検討を進めます。そのうえで、休止・廃止・複合化などを視野に入れながら、コミュニティセンターそのもののあり方を再検討します。 <p>【市民会館・文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会館・文化センターは、市民サービスの拠点となっていることから、計画的な維持管理と長寿命化に向けた改修を実施し、建物として安全に使用できる年限を延ばします。また、敷地や施設の更なる有効活用を図るため、空きスペースの有効活用や指定管理者制度導入など民間活力の導入も含めた検討を行います。 |

| 社会教育系施設 | | | |
|---------|--|------|------------|
| 施設数 | 5 施設 | 延床面積 | 1,716.74 ㎡ |
| 施設名 | 【博物館等】 埋蔵文化財センター、黒塚古墳展示館、民俗資料収蔵庫、石上東収蔵庫、石上西収蔵庫 | | |

| | |
|-------------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財センターは、昭和 51 年に祝徳幼稚園として建築された建物を事務所兼研究施設として再利用しており、建築後 45 年が経過しているため、屋根、内部仕上げなど施設の経年劣化が確認されています。 ・黒塚古墳展示館は、平成 14 年に整備され、建築後 19 年が経過しています。 ・民俗資料収蔵庫は、市民から寄贈を受けた古民具等を保管する為の保管庫として使用していますが、建築後 48 年が経過しており、老朽化が進んでいます。 ・石上東・西収蔵庫については、共に建築後 30 年以上経過した施設で、現在は、埋蔵文化財の保管庫等として利用しています。 |
| 過去に行った対策の実績 | — |
| 今後の方向性 | <p>【埋蔵文化財センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後保全で継続使用していますが、施設の老朽化が進んでいることから、移転等も視野に入れた対策の検討を進めます。 <p>【黒塚古墳展示館・民俗資料収蔵庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後保全で継続使用することとし、建物として安全に使用できるよう、日常点検の実施に加え、修繕などの老朽化対策を実施します。 |

※複合施設である図書館の施設数・延床面積は、主となる施設（文化センター）に含むものとします。

| スポーツ・レクリエーション系施設 | | | |
|------------------|--|------|--------------------------|
| 施設数 | 13 施設 | 延床面積 | 12,814.68 m ² |
| 施設名 | <p>【スポーツ施設】</p> <p>長柄運動公園、三島体育館、二階堂体育館、白川ダム運動場、福住運動場、グラウンド・ゴルフ場、旧温水プール</p> <p>【レクリエーション施設・観光施設】</p> <p>トレイルセンター、観光物産センター、山田教育キャンプ場、天理駅前広場、柳本駅舎、旧桃尾の滝休憩所</p> | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・体育館施設はいずれも建築後 30 年以上経過しており、二階堂体育館においては、建築後 40 年以上経過し、屋根屋上など施設の一部で経年劣化が確認されています。 ・各体育館、運動場、グラウンド・ゴルフ場は、平成 26 年度から指定管理者制度により、管理運営を行っています。 ・トレイルセンター、観光物産センターは平成 29 年度より両施設共に指定管理者制度を導入しています。 ・山田教育キャンプ場は平成 26 年 4 月より施設の使用を休止しています。 ・柳本駅舎は、令和元年度から指定管理者制度により、管理運営を行っています。 | | |
| 過去に行った対策の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館は、平成 29 年度に事務所棟及びアリーナ棟の防水工事を行いました。また、アリーナ床の改修及び一部照明の LED 化等を実施しました。 | | |

| | |
|--------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・三島体育館は、平成 29 年度に耐震補強工事を行うと同時に照明の LED 化を実施しました。 ・二階堂体育館は、令和 3 年度に耐震補強工事を行うと同時に照明の LED 化・床の補修等を実施しました。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、計画的な予防保全を行っていきます。老朽化が進んでいる施設については、日常点検等により、安全性が損なわれると判断された場合は、速やかに修繕を実施するなど必要な対策を講じます。また、今後、市民の需要、利用状況、管理運営コストなどを考慮のうえ、施設のあり方について見直しを行います。 ・管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化対策を推進します。 <p>【長柄運動公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長柄運動公園はスポーツの拠点となっていることから、計画的な維持管理と長寿命化に努め、ライフサイクルコストの最小化を図ります。令和 8 年には長寿命化に向けた大規模改修を実施します。 <p>【山田教育キャンプ場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在休止中の山田教育キャンプ場については、民間等による利活用の可能性を引き続き検討します。 |

| 産業系施設 | | | |
|-------------|--|------|------|
| 施設数 | 1 施設 | 延床面積 | (賃貸) |
| 施設名 | 産業振興館 | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興館は平成 28 年 3 月の開設以降、場所にとらわれない柔軟な働き方ができる「テレワークスペース」と地域の交流の場である「交流サロン」としての機能を提供しています。 | | |
| 過去に行った対策の実績 | — | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興館は民間より借用している施設で、駅前から市内に賑わいを循環させる、地元産業界と連携した拠点施設であることから、今後も適切な維持管理に努め、ライフサイクルコストの最小化を図ります。 | | |

| 学校教育系施設 | | | |
|---------|--|------|--------------------------|
| 施設数 | 15 施設 | 延床面積 | 82,063.97 m ² |
| 施設名 | <p>【学校】</p> <p>各小学校（9 施設）、各中学校（4 施設）、旧福住中学校</p> <p>【その他教育施設】</p> <p>教育総合センター</p> | | |

| | |
|-------------|---|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市には、9校の小学校と4校の中学校があります。昭和50年代に集中的に整備され、建築後50年以上が経過している校舎等では非常に老朽化が進んでいます。また、本市の全公共施設の総延床面積の約40%を占めています。 ・今後、老朽化した学校施設の修繕や建替えに多額の費用が必要となると考えられており、加えて、本市人口の減少、さらなる少子高齢化に伴う世代人口の構成の変化も予想されており、学校教育系施設の適正な維持管理が課題となっています。 ・教育総合センターは、昭和58年に「勾田青少年児童センター勾田集会所」の名称で整備され、建築後38年経過しており、老朽化が進んでいますが、部分補修をしながら維持管理をしています。 |
| 過去に行った対策の実績 | <p>H29 山の辺小学校屋内運動場耐震補強工事</p> <p>H30 櫛本小学校・北中学校・西中学校屋上防水改修工事 丹波市小学校渡り廊下耐震補強工事</p> <p>R1 西中学校屋上防水改修工事</p> <p>R2 (仮称)福住小中一貫校整備工事</p> |
| 今後の方向性 | <p>【小学校・中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴う世代人口の構成の変化が予想されるなかで、空き教室などについては、教育活動に支障のない範囲で学童保育所等の機能を移転して、引き続き活用します。 ・福住小学校ならびに福住中学校においては複合化し、施設面積の縮減を行いました。福住小学校の体育館については、長寿命化を図ります。機能移転する旧福住中学校においては民間活力の導入を検討します。 ・耐震性能に課題のある北中学校および南中学校については、建替えを進めていますが、将来の生徒数を考慮のうえ、今後のニーズに対して必要かつ適切な施設面積とするようダウンサイジングを図り、維持管理経費の削減に努めます。 ・また、老朽化等により施設運営等の見直しをする場合は、長寿命化・複合化・集約化等あらゆる可能性を検討し、ライフサイクルコストの最小化を図ります。 ・プールは学校教育活動での利用を考慮した上で、学校施設の再整備と併せて検討を進め、利用状況及び老朽化状況を考慮のうえ、維持・集約化・民間活力の活用など様々な可能性を含めて、そのあり方を検討します。 <p>【教育総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、市民の需要、利用状況、管理運営コストなどを考慮のうえ、今日的な課題に対応し得る施設として引き続き活用していけるよう検討します。 |

| 子育て支援系施設 | | | |
|-------------|---|------|-------------|
| 施設数 | 30 施設 | 延床面積 | 20,983.34 ㎡ |
| 施設名 | <p>【幼稚園・保育所・こども園】 現行：各幼稚園（8施設）、各保育所（4施設）、やまだこども園 令和4年4月：各幼稚園(6施設)、各保育所(3施設)、各こども園(3施設)</p> <p>【幼児・児童施設】 各学童保育所（14施設）、各児童館（3施設）</p> | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園は、4施設が昭和40年代に整備され、残りの4施設が平成10年以降に整備されました。昭和40年代に整備された施設は、建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。 ・北保育所は建築後47年が経過しており、老朽化に伴い建替えが予定されています。 ・学童保育所は、平成10年以降に整備され、指定管理者制度により、管理運営を行っています。 ・各児童館については、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。 | | |
| 過去に行った対策の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・前栽第一、第三学童保育所外壁修繕（令和2年度） ・二階堂第一学童保育所天井張り替え修繕（令和元年度） ・H29 柳本幼稚園耐震補強工事 | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来の少子化の動向を注視しつつ、施設の設置目的、老朽状況、地域性、利用状況、市民ニーズ等を踏まえ、今後の施設のあり方を検討します。 ・既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度による施設の管理・運営を継続し、利用者サービスの向上や施設の安全性・効率性の向上を図るとともに、より効率的な管理運営方策を検討します。 ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、計画的な予防保全を行っていきます。 ・老朽化が進んでいる施設については、日常点検等により、安全性が損なわれると判断された場合は、速やかに修繕を実施するなど必要な対策を講じます。 ・管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化対策を推進します。 <p>【保育所・幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も増加・多様化する保育ニーズに対応していくため、待機児童を解消し、ニーズに沿った質の高い保育サービスを提供していくことを目指し、幼保再編の検討を進めます。 ・幼保再編の一環として、老朽化に加えて、浸水が想定される区域にある丹波市幼稚園は南保育所と統合し、こども園として機能の再編を進め、最適な配置と複合化を図ります。これに合わせて前栽幼稚園もこども園として再編を進め、保育枠の拡大と施設の有効利用を推進します。 ・北保育所は老朽化が進んでいるため、施設の建替えを進めていきます。 ・民間認可保育所を誘致し、待機児童の解消を図るよう努めます。 | | |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園については、入所児童の減少に伴い、施設の再整備と併せて中長期的に統合及び民間活力の活用なども検討します。 <p>【学童保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の余裕教室を活用した学童保育所の拡充を進めており、今後も既存施設を活用するなど、様々なかたちで受け入れ態勢の充実に努めます。 <p>【児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館は、コミュニティセンターと機能の再編を検討し、休止・廃止・複合化等を視野に入れながら、全体としての総量縮減を検討します。 |
|--|---|

| 保健・福祉施設 | | | |
|-------------|---|------|-------------------------|
| 施設数 | 11 施設 | 延床面積 | 7,600.79 m ² |
| 施設名 | <p>【高齢福祉施設】 養護及び特別養護老人ホーム、各老人憩いの家（3 施設）</p> <hr/> <p>【障がい福祉施設】 障害者ふれあいセンター、地域活動支援センター、福祉作業所（なかまの家）、御経野町大型作業所</p> <hr/> <p>【児童福祉施設】 杉の子学級</p> <hr/> <p>【保健施設】 保健センター</p> <hr/> <p>【その他社会保健施設】 多世代交流広場</p> | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・養護及び特別養護老人ホームふるさと園は、平成 7 年に整備され、建築後 25 年以上が経過し、給排水設備や外壁塗装など施設の一部で経年劣化が確認されています。指定管理者制度により、管理運営を行っています。 ・老人憩いの家については 2 施設が既に閉鎖しており、残る 1 施設についても、経年劣化が進んでいます。 ・障害者ふれあいセンターは、昭和 58 年に整備され、指定管理者制度により、管理運営を行っています。 ・地域活動支援センターは、昭和 59 年に整備され、指定管理者制度により、管理運営を行っています。 ・保健センターは、昭和 58 年に整備され、建築後 30 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。 | | |
| 過去に行った対策の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・養護及び特別養護老人ホームふるさと園屋上防水改修工事（平成 23 年） ・養護及び特別養護老人ホームふるさと園エレベーター設備等更新工事（令和 2 年度） | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、市民の需要、利用状況、管理運営コストなどを考慮のうえ、施設のあり方について見直しを行います。 | | |

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度による施設の管理・運営を継続し、利用者サービスの向上や施設の安全性・効率性の向上を図るとともに、より効率的な管理運営方策を検討します。 ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、計画的な予防保全を行っていきます。 ・老朽化が進んでいる施設については、日常点検等により、安全性が損なわれると判断された場合は、速やかに修繕を実施するなど必要な対策を講じます。 ・管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化対策を推進します。 <p>【老人憩の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘉幡老人憩の家、石上老人憩の家、御経野老人憩の家は、現在休止中です。今後、地元への譲渡あるいは除却などの可能性を検討します。 <p>【養護及び特別養護老人ホーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護及び特別養護老人ホームについては、修繕などの老朽化対策を実施し、また更新等する際には、ユニバーサルデザイン化を推進し、計画的な維持管理を行っていきます。 <p>【地域活動支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の需要、利用状況、管理運営コストなどを考慮のうえ、廃止等を視野に入れながら、施設のあり方について検討します。 <p>【障害者ふれあいセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の需要、利用状況、管理運営コストなどを考慮のうえ、休止・廃止・複合化等を視野に入れながら、施設のあり方について検討します。 |
|--|---|

| 医療施設 | | | |
|-------------|--|------|------------|
| 施設数 | 1 施設 | 延床面積 | 1,798.51 ㎡ |
| 施設名 | メディカルセンター | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルセンターは、平成 28 年 2 月の開設以降、本市の地域医療の確保と健康増進を目的に、市民に充実した地域医療を提供しています。 ・建物は建築後 5 年と比較的新しく、耐震構造を備えており、LED 照明を導入するなど維持管理コストの抑制に努めています。指定管理者制度により、管理運営を行っています。 | | |
| 過去に行った対策の実績 | — | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルセンターは地域の医療と介護予防、健康づくりの拠点として引き続き機能の維持、充実を図るため、計画的な維持管理を実施し、建物として安全に使用できる年限を延ばします。 ・施設の管理・運営については、指定管理者制度による施設の管理・運営を継続し、利用者サービスの向上や施設の安全性・効率性の向上を努めていますが、今後も効率的な管理運営方策を推進していきます。 | | |

| 行政系施設 | | | |
|-------------|---|------|--------------------------|
| 施設数 | 25 施設 | 延床面積 | 16,224.34 m ² |
| 施設名 | 【庁舎等】 市庁舎、社会福祉課分室（社会福祉協議会）、建設部分室 | | |
| | 【消防施設】 各消防団器具庫（18 施設） | | |
| | 【その他行政系施設】 放置自転車保管施設、防災倉庫、防災備蓄倉庫、シルバー人材センター | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎は、昭和 58 年に整備され、建築後 30 年以上が経過し、老朽化が進行しています。 ・消防団器具庫は市内各所 18 ヶ所に設置されており、昭和 40 年代後半から平成初期にかけて整備されました。建築後 50 年以上経過した施設もあるため、今後、老朽化に伴う修繕等が必要となる見込みです。 | | |
| 過去に行った対策の実績 | — | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、市民の需要、利用状況、管理運営コストなどを考慮のうえ、施設のあり方について見直しを行います。 ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、計画的な予防保全を行っていきます。 ・老朽化が進んでいる施設については、日常点検等により、安全性が損なわれると判断された場合は、速やかに修繕を実施するなど必要な対策を講じます。 ・管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化対策を推進します。 <p>【市庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎は市民サービスの拠点であることから、計画的な維持管理と長寿命化に向けた改修を実施し、建物として安全に使用できる年限を延ばします。また、余剰スペースが発生する場合には、他施設の機能移転や民間活力の導入を検討するなど施設の有効活用を図ります。 <p>【消防施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団器具庫は築年数が経過しているものもありますが、施設特性から当面は現存施設を保全しながら継続使用します。 | | |

| 公営住宅 | | | |
|-------|---|------|--------------------------|
| 施設数 | 37 施設 | 延床面積 | 35,123.38 m ² |
| 施設名 | 各市営住宅、各改良住宅 | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅は、公営住宅法による市営住宅、住宅地区改良法による改良住宅等を指し、市が所有する市営住宅、改良住宅等が該当します。天理市では、令 | | |

| | |
|-------------|---|
| | <p>和3年4月現在、管理戸数 686 戸、入居戸数 456 戸で入居率は約 7 割となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の大部分が昭和 50 年代以前に整備され、建築から 50 年以上が経過する施設も多数あり、老朽化や設備水準の低さといった課題があるほか、入居者の高齢化により、世帯数の減少や住宅需要の減少が懸念されます。 |
| 過去に行った対策の実績 | <p>【更新】：勾田団地（H14 竣工）、石上団地（H18 竣工）、嘉幡団地（H16、H19 竣工）</p> <p>【除却】：田部市営住宅 1 戸、三昧田市営住宅 9 戸、櫛本市営住宅 13 戸、御経野市営住宅 18 戸、石上市営住宅 31 戸、嘉幡市営住宅 40 戸</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 市の財政状況が厳しく現地区での建て替えも困難であるため、住宅の老朽化等については、修繕等を行い維持管理していきます。なお、老朽化等が懸念されるなかで地域バランス・安全・利便性に配慮しつつ、「入居率の向上」「民間と協力した持続的な住宅政策の実現」「老朽化に伴う適切な入居管理」を基本方針として、世代変化に対応した柔軟な供給体制や民間活力の活用といった観点から、公営住宅を減らし民間賃貸住宅の割合を徐々に増やしていくことを想定します。 |
| 計画名 | ※既存の計画：天理市公営住宅等長寿命化計画 |

| 供給処理施設 | | | |
|-------------|---|------|------------|
| 施設数 | 2 施設 | 延床面積 | 7,587.45 ㎡ |
| 施設名 | クリーンセンター、最終処分地浸出水処理施設 | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> クリーンセンターは、焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源化施設、し尿処理施設を有する施設です。管理事務所は建築後50年以上経過しており、老朽化が進んでおり、また焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源化施設については、ごみ処理の広域化により用途廃止する予定です。 最終処分地浸出水処理施設は、灰の埋立てを行い、浸出水の処理を行う施設です。令和3年度には埋立処分終了を予定しています。 | | |
| 過去に行った対策の実績 | — | | |
| 今後の方向性 | <p>【クリーンセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> クリーンセンターについては、令和7年5月に山辺・県北西部広域環境衛生組合に事業が移管される予定であり、し尿関連施設を除き、休止する予定です。 機能移転後については、建物の除却等を見据え、跡地の利活用方法を検討します。 <p>【最終処分地浸出水処理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終処分地浸出水処理施設については、令和3年度に最終処分場への埋立処分終了を予定しています。また浸出水処理は、当面の間継続される予定です。 | | |

| その他施設 | | | |
|-------------|--|------|--------------------------|
| 施設数 | 33 施設 | 延床面積 | 11,893.59 m ² |
| 施設名 | 天理聖苑、天理駅前地下自転車等駐車場、公衆トイレ、旧石上共同浴場、旧御経野共同浴場、旧福祉センター、高原地域振興館 他 | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・天理聖苑は、建築後 10 年以上が経過し、経年劣化による老朽箇所が確認されています。平成 18 年度から指定管理者制度により、管理運営を行っています。 ・天理駅前地下自転車等駐車場は、指定管理者制度により、管理運営を行っています。 ・旧御経野共同浴場は、昭和 59 年に整備され、建築後 30 年以上が経過し、屋根屋上など施設の一部で経年劣化が確認されていることから、閉鎖しました。 ・旧石上共同浴場は現在休止中であり、施設及び設備の老朽化が激しく、安全確保のため解体撤去を予定しています。 ・公衆トイレは、早急に修繕を必要とするわけではありませんが、施設によっては設備の老朽化が進んでいます。 ・旧福祉センターは、昭和 49 年に整備された施設で、現在は、埋蔵文化財の保管庫等として利用しています。 | | |
| 過去に行った対策の実績 | — | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の需要、利用状況、管理運営コストなどを考慮のうえ、施設のあり方について見直しを行います。 ・施設の管理・運営について、指定管理者制度の導入など民間のノウハウ活用による維持・管理コストの縮減やサービス向上について検討を行います。また、既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度による施設の管理・運営を継続し、利用者サービスの向上や施設の安全性・効率性の向上を図るとともに、より効率的な管理運営方策を検討します。 ・施設の安全の確保や長寿命化を図るため、計画的な予防保全を行っていきます。 ・老朽化が進んでいる施設については、日常点検等により、安全性が損なわれると判断された場合は、速やかに修繕を実施するなど必要な対策を講じます。 ・管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化対策を推進します。 <p>【天理駅前地下自転車等駐車場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天理駅前地下自転車等駐車場は、2020年度より放置自転車保管施設の機能を集約化し、運用の効率化を図っています。今後も計画的な維持管理を行い、建物として安全に使用できる年限を延ばします。 <p>【旧御経野共同浴場、旧石上共同浴場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両施設とも相応の築年数が経過しており、休止中です。今後は「除却」も含め、可能性を検討していきます。 | | |

(2) インフラ施設

| 道路 | |
|-------------|--|
| 総延長 | 338,526m |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市の道路は338,526m整備されており、道路面積は2,129,152㎡となっています。 ・舗装の劣化が進んでおり、修繕が必要な舗装が年々増えていますが、厳しい財政状況から、現場の状況を十分把握したうえで、優先順位をつけた修繕を行っていく必要があります。 |
| 過去に行った対策の実績 | — |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安定した交通基盤を維持するため、日常点検や道路パトロールによる状況把握により、破損や危険箇所等の早期発見及び修繕対応を行っていきます。 ・計画的かつ予防保全的な取組を行うことで長寿命化を図り、道路利用者の安全確保に努めます。 |

| 橋りょう | |
|-------------|---|
| 橋りょう数 | 322 |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度（2019年度）時点において、本市が管理する橋長2m以上の道路橋は322橋です。このうち、建設後50年を超過する高齢化橋梁の割合は87%（280橋）となります。更に20年後には97%（311橋）となり、天理市の橋梁の大部分が高齢化橋梁になってしまいます。高齢化橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、計画的な対応が必要となります。 |
| 過去に行った対策の実績 | — |
| 今後の方向性 | <p>「天理市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えにかかる費用の縮減を図ることを目的とし、5年に1回の頻度で予防保全型の点検・診断等を行います。加えて、日々の管理については、定期的なパトロールを実施し、安全確保に努めていきます。</p> <p>令和元年度の「天理市橋梁長寿命化修繕計画」計画更新においては、日常的な維持管理における基本方針の策定ならびに対象橋梁の長寿命化及び修繕・架け替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針の見直しを行うとともに、必要に応じて、劣化予測方法や補修工法、補修単価などの見直しを実施しました。</p> |

| | |
|-----|--|
| 計画名 | ※既存の計画 : 天理市橋梁長寿命化修繕計画 (橋長 15m以上) ※今後策定する計画: 天理市橋梁長寿命化修繕計画 (橋長 2 m以上) |
|-----|--|

| 公園 (都市公園) | | | |
|-------------|--|----|--------|
| 箇所数 | 20 | 面積 | 34.3ha |
| 施設 | 公衆トイレ 他 | | |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本市が管理する都市公園は、令和2年度末時点で20件 (約34ha) となっています。 ・開設年度が昭和40年から昭和50年に設置された公園が17箇所、平成に入り設置された公園が3箇所と古い施設が多く、これまで修繕が必要な施設の中から選定しつつ対応してきました。 | | |
| 過去に行った対策の実績 | 都市公園20件において、遊具や公園施設の健全度調査を実施し、必要に応じて更新、修繕、撤去等を行いました。 | | |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設については、「天理市公園施設等長寿命化計画」等に基づき修繕、整備を行います。 ・3ヶ月に1回以上、全ての公園施設に対し職員担当者によるパトロールを行います。 ・「予防保全型管理施設」(ライフサイクルコスト削減効果の高いもの・安全を確保する必要性が高いもの)と「事後保全型管理施設」(その他のもの)に区分して管理します。 ・「予防保全型管理施設」については、緊急度の高い施設に対する補修・更新と、現在健全な施設についての補修にも取り組むことで、施設の安全性の確保と機能保全及び維持管理予算の低減を図ります。 ・「事後保全型管理施設」については、点検等により対策時期を随時検討し、機能維持と安全性を確認します。 | | |
| 計画名 | ※既存の計画: 天理市公園施設等長寿命化計画 天理市都市公園公衆トイレ洋式化計画 天理市健康器具施設設置計画 | | |

| 上水道施設 | |
|-------|---|
| 施設数 | 38 施設 (上下水道局庁舎、浄水場、ポンプ場 他) |
| 水道管延長 | 471,284m |
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・管路の総延長は、令和2年度末時点で471,284mとなっており、法定耐用年数(40年)を超える管路の割合は26.8%となっています。 ・基幹管路の耐震適合率は令和2年度末現在で33.3%となっており、水道水を安 |

| | |
|-------------|---|
| | <p>定して供給するために耐震化の向上が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設（浄水場、配水池、ポンプ場等）について、老朽化が進んでおり、更新や耐震化も必要です。 |
| 過去に行った対策の実績 | <p>【管路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から管路の耐震化工事に着手し、平成28年度からは、「天理市水道管路等更新計画」を策定し順次計画的な更新（耐震化）を実施しています。現在年間約3億円の事業規模で実施し、基幹管路の耐震適合率は令和2年度末で33.3%です。 <p>【浄水場・ポンプ場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 杣之内浄水場新2系沈殿池築造工事 ・平成22年度 中央監視制御電気計装設備更新工事 ・平成27年度 豊井浄水場3号配水池耐震補強及び劣化補修工事 ・平成28～令和2年度 杣之内浄水場更新工事 |
| 今後の方向性 | <p>【管路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に策定した「天理市水道管路等更新計画」に基づき計画的な更新を実施します。 ・法定耐用年数の40年にとらわれず、優先度を検討し、更新します。 ・水需要予測を基に管路の更新時にダウンサイジングを行います。 <p>【浄水場・ポンプ場他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設（浄水場、配水池、ポンプ場等）については、定期点検を実施し、現状を把握し、更新計画に基づいた更新・修繕を行い効果的な維持管理を行います。 ・水需給計画を基に施設の統廃合を行い効率的な水運用を行います。 |
| 計画名 | <p>※既存の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ：天理市水道施設耐震化計画 天理市水道管路等更新計画 天理市水道事業経営戦略 |

| 下水道施設 | |
|--------|---|
| 施設数 | 5 施設（処理場、雨水ポンプ場） |
| 下水道管延長 | 419.484m |
| 現状と課題 | <p>【管路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末現在の農集含む管路総延長419.5kmのうち、設置後30年以上経過した管路は129.7kmで全体の約31%におよび（設置後40年以上経過は58.4kmで全体の14%）、点検調査を行い状態監視型の対策を進める必要があります。 ・令和2年度末現在で耐震性能を有する管路の割合は全体の約37%で、今後は老朽化対策と併せて耐震化を進める必要があります。 |

| | |
|-------------|---|
| | <p>【雨水ポンプ場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年の建設から40年以上が経過しており、平成23年度までに主要な設備の更新を行いました。令和3年度より未更新設備の改築更新の実施設計を行い、令和4年度より改築更新の工事を計画しています。 ・令和2年に建築土木複合構造物での耐震診断を行った結果、建築土木共に一部に耐震補強が必要な箇所があり耐震補強が必要です。 <p>【農業集落排水処理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2地区の処理場については、供用開始から20年が経過し、経年劣化が徐々に進行し、計画的な対策が必要となっています。機能診断結果に基づき、適宜点検調査を行います。 |
| 過去に行った対策の実績 | <p>平成20年度：1号雨水ポンプ、粗目除塵機、運転操作・監視制御・遠方監視更新</p> <p>平成22年度：2号雨水ポンプ、運転操作・自家発電・計装設備更新</p> <p>平成23年度：防水・建具・内装・塗装等改修</p> <p>平成26年度～ 管路施設改築更新</p> |
| 今後の方向性 | <p>【下水道施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設全体の維持管理・改築を最適化するため「下水道ストックマネジメント計画」に基づき点検調査を行い、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化などに努めます。 <p>【管路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート管の現状レベルの健全率を確保することを目標に、点検・調査の結果、緊急度Ⅱ以下と判定された管路の改築更新を進めます。令和7年度までの間に約3.2km、それ以降は、点検・調査の結果に基づき、年間1km程度を計画的に進めます。 <p>【雨水ポンプ場・農業集落排水処理施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水ポンプ場については、重要施設としての耐震診断の結果、必要となった補強を進めていきます。その後、過去の改築において更新されていない受変電設備、機械設備等を中心に持続的な機能確保のための改築を進めます。 ・農業集落排水施設の改築・更新に際しては、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた将来の地域動向を見据えて、需要予測等に基づいたダウンサイジングや施設管理の合理化及び運営方針の見直しを含め検討します。 |
| 計画名 | <p>※既存の計画</p> <p>：天理市下水道ストックマネジメント計画</p> <p>天理市農業集落排水施設最適整備構想</p> <p>天理市下水道事業経営戦略</p> |

天理市公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂

◆発行 天理市 総務部 総務課
 ファシリティマネジメント推進室
〒632-8555 奈良県天理市川原城町 605
TEL 0743-63-1001(代)
FAX 0743-62-5016
<http://www.city.tenri.nara.jp>